2013年度

自己点検 · 評価報告書



2013年度自己点検・評価報告書について

自己点檢·評価委員会 委員長 佐藤 和人

2012年度に大学基準協会の認証評価を受審し、2013年3月には「適合」の認定を受けることができました。2013年度は、3年後の改善報告、7年後の3サイクル目の認証評価に向けての最初の1年となります。

今年度は、自己点検教学委員会が担当する評価項目として「1. 理念・目的」「2. 教育研究組織」「3. 教育・教員組織」「4. 教育内容・方法・成果」「10. 内部質保証」に加え「5. 学生の受け入れ」「学生支援」「社会連携・社会貢献」についても記述をいたしました。目的としては学部や研究科で独自に行っている活動を大学全体で共有していこうというものです。皆さんにはこの報告書をよくお読みいただき、他学部や他研究科がどのような問題を持っているのか、その問題をどのように解決していこうとしているのかを知っていただきたいと思います。

また、今年度より自己点検法人委員会が担当する評価項目「6.学生支援」「7.教育研究環境等」「8.社会連携・社会貢献」「9.管理運営・財務」においても、自己点検教学委員会と同じ形式の「自己点検・評価シート」が採用され、到達目標と達成度がよりわかりやすくまとめられました。

大学基準協会より「適合」をいただいたものの、本学の自己点検・評価活動は未だPD CAサイクルを稼働させるという認識のもとに行われているとは言い難いでしょう。今後も学内の自己点検・評価システムの見直しや、外部評価の導入を行うことにより、より実質的な自己点検・評価活動を行い、大学・大学院の教育の現状と改善すべき問題点を共有化し、教員・職員・学生が一体となって教育の質保証に取り組む内部システムとして定着させていくことが必要です。

その一環として、2013年度に自己点検教学委員会が試行した「第三者評価」や次年度より自己点検・評価委員会の下で実施される附属機関の自己点検・評価があります。これらの活動を通して、日本女子大学が学園全体としてその教育活動の質を保証し、さらに向上していく姿を社会に示して行きたいと考えていますので、学園の皆さんにも自己点検・評価に主体的に取り組んでいただきたいと思います。

目 次

I	大学•	大学院																								
	1.	大学全	体•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	L
	2.	家政学	部•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	2
	3.	家政学	部通	信	教	育詞	果程	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2	2
	4.	文学部		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3	C
	5.	人間社	会学	部	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4	C
	6.	理学部		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5	C
	7.	大学院	全体	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6	C
	8.	家政学	研究	科	• ,	人間	引生	活	学	研	究	科	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7	1
	9.	文学研	究科	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8	1
	10.	人間社	会研	究	科	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9	1
	11.	理学研	究科	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0	1
-	. + 76	- I																						_	_	_

I 大学·大学院

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念・目的(大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- +①学部、大学院ともに理念・目的、教育研究上の目的を「履修の手引き」、「大学院要覧」などに掲載しているが、それらの学生への周知および教員との共有を図る。
- +②大学全体として教育理念・目的の検証を実施するための体制、方法を明確にし、検討内容を教職員に周知する。
- *③「Vision120」で発信された創立 120 周年に向けての学部・学科の理念・目的、人材育成について検証し、全学的な合意を得ながら、新たな実現可能なものを明示する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①今年度も各学科で理念・目的の見直し・点検を行った。
- ②学長のもとに設置された大学改革委員会において、大学の教育理念・目的について検討し、学長に答申するとともに、それを教育研究改革部会および大学評議会に報告し、教職員に周知している。
- ③「Vision 120」を踏まえ、大学改革委員会は6月から7月にかけて全学科に対してヒアリング調査を実施し、各学科の教育理念・目的・人材育成等についてたずね、それを大学改革委員会で検証し、学長に答申を行い、全学的な合意を得ながら学部・学科の在り方および教育改革の方向性を決定した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

ヒアリングの結果資料、大学改革委員会「大学改革に関わる答申」、学長「120周年 どのような学生を育てるか」、学長「大学改革の方向性について」

2. 教育研究組織(大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものである。(教育研究組織の編成原理、理念・目的との適合性)
- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証をおこなっているか。
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は基準協会指摘への対応

①「Vision120」実現のための教育研究組織のあり方を具体的に提案する

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①「Vision 120」を踏まえ、大学改革委員会は全学 15 学科に実施したヒアリング調査の結果、および大学改革委員会の下に設置した 6 分科会での協議に基づく報告を踏まえて、学部・学科の在り方および大学改革の方向性を検討し、学長に提言をした。提言を受けて学長より「120 周年 どのような学生を育てるか」「大学改革の方向性」が示された。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

1の資料と同じ

3. 教員・教員組織(大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①公募制の検証をしながら、教員採用の基準を明確化し、透明性を確保する。
- ②新任の教員に対して、本学の教育理念の理解を含めて初年度の研修を充実させる。
- ③教員の募集・任免・昇格に関する基準などの公正・公平さについて検討するための組織、手続きを明確にする。
- ④教員の総合的・多面的評価(教育、研究、学部運営、社会貢献)を進めるとともに、教育業績における評価を充実させるための基準を確立する。
- ⑤本学の教育理念・目的、教育方針の実現を目指した FD の方針を定め、全学で共有し、組織的な教育改善プランを策定する。 *⑥教員の資質向上に関する学内の研修等の取り組みをより積極的に進める。
- *⑦教員・教員組織の適切性の検証について、全学的、定期的な検証体制を強化する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①家政学部では、近年は公募による採用が多くなっている。文学部ではこれまで公募はほとんど行ってきていない。理学部では、今年度の採用人事はすべて公募制を採用したが、特記すべき点として、女性教員比率の確保のため、助教採用人事の際に女性限定公募を行った。人間社会学部では、社会福祉学科、教育学科、心理学科、文化学科は公募制を採用しているが、学科の教育展開にふさわしい人材という観点からみて現代社会学科は準公募制を採用している。いずれの場合も教員採用の基準は明確化されている。多面的な視点から人材を登用することが今後も継続する課題である。
- ②着任時の研修は継続的に行っている。その後の研修については、現状では制度化されていないため、今後検討の余地がある。 ③学部長会、常任理事会で審議することで透明性は確保されているといえるが、今後も引き続き公正・公平さの確立について の検証を継続して行う。
- ④総合的・多面的評価の実現のために、教育業績の評価を充実させつつあるが、その基準を確立するまでには至っていない。 ⑤学園一貫教育研究集会では、今年度「一貫教育の実質化」のテーマの下に、教科・テーマごとに教育改善プランについて全 学で検討する機会をもった。
- ⑥今年度も公開授業の数を増やし、教員の資質向上のための機会とした。
- ⑦大学改革委員会が全学科へのヒアリングを行い、その結果について検証を行った。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

1の資料と同じ。

4. 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) (大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の 編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、履修モデルの明示により、学生のカリキュラムに対する理解をより進める。
- ②カリキュラム・チェックリスト、カリキュラム・マップの活用を通じて、カリキュラムの適切性について教員間の議論を継続し、定期的に検証する。
- ③学生に対し、履修ガイダンスなどを通じて、学位授与方針および教育課程編成方針が十分に理解されるようにする。
- ④教育課程の実施方針の作成に向けて準備を開始する。
- *⑤学位授与方針および教育課程編成方針の適切性について、全学的な観点から組織的、定期的に検証を行う。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①2011年度、2012年度より行ってきたカリキュラム・チェックリストの作成、履修モデルの見直しは行ってない。
- ②自己点検教学委員会において自分の所属しない学部のカリキュラムに対する評価、いわゆる第三者評価を実施した際に卒業時アンケートによる学生の自己評価とディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラムの構成を確認するために 2012 年度に作成したカリキュラム・チェックリストを参考とした。これによって学科内だけでなく他学科の視点からの評価がなされ、次年度以降に見直しをする場合にはこの結果を活用することができるようになった。
- ③学位授与方針、教育課程編成方針は「履修の手引き」に掲載され、各学科の履修ガイダンスでも説明がなされている。しかし、2012 年度に実施された「大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート」
- の結果をみると学位授与方針は大学全体では約70%が「知っている」「だいたい知っている」と回答している。今後は教育課程編成方針なども学生がどの程度認識しているかを調査する。
- ④教育課程の実施方針の明文化には着手していない。
- ⑤自己点検教学委員会で試行された第三者評価の結果を参照しつつ、次年度以降に検証の方法について具体的に検討する。

- ①カリキュラム・チェックリスト 2011 年度、2012 年度
- ②自己点検教学委員会第三者評価実施要綱、結果
- ③「大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート 2012」結果
- 4なし
- ⑤自己点検教学委員会第三者評価結果

4. 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) (大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容 の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①副専攻、コース制に関して、修了時にどのような力が身につくのか、資料を作成し明示する。
- ②副専攻について、カリキュラム・チェックリストを用いて検証する。
- ③リメディアル、初年次教育の成果を十分に活用する。
- ④カリキュラムの体系性を学生にわかりやすく示すとともに、ナンバリングの作成に向けて準備を開始する。
- *⑤教育課程の適切性の検証体制について、全学的な観点から強化する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①②大学改革委員会の下に副専攻検討分科会を立ち上げ、現状の確認を行い、今後の方針についての検討を開始した。
- ③学部FD委員会で実施している「"大学で学ぶ"ために必要なことに関する調査」で初年次教育の成果として、学生に大学での学修に必要とされる力がどの程度身についているかを調査している。結果は各学科にフィードバックされているが、その活用についての具体的な事例はない。また、各学科において独自に初年次教育を実施しているが、その成果としては、十分に活用されているとはいえない。
- ④次年度以降、カリキュラム・チェックリストの見直し行い、その結果を活用しナンバリング作成を行う。
- ⑤次年度は検証体制、方法の確認を行う。

- ①②副専攻検討分科会より提出された最終報告書および資料。
- ③2013 年度「"大学で学ぶ"ために必要なことに関する調査」結果
- ④なし
- ⑤なし

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づ く単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

【履修指導】

- ①GPA 制度の活用について検証し、学修支援体制の改善につなげる。
- ②シラバスが履修計画時のみならず、日常の授業にも活かされているか検証し、今後の改善に向けて検討する。
- ③オフィスアワー制度の学生への周知と学生、教員双方の意見に基づく制度の改善を行う。
- ④上限単位数と履修モデルとの整合性や学生への履修指導について、調査結果をもとに検証し、定期的に見直しを行う。

【教育改善への組織的取組】

- ⑤学生による授業評価を継続し、結果の組織的活用について検討する。
- ⑥より多くの公開授業の実施と参加者の増加のための方策を継続して検討する。
- ⑦FD 事例研究会を継続して開催し、教員の情報交換の場とする。
- ⑧学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングを進める。
- *⑨全学的観点からの教育の質を保証するための検証のあり方を検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

【履修指導】

- ①2012 年度入学者から導入した GPA 制度について、教務委員会、教務・学科目委員会及び学務部長連名の「GPA 制度の活用実態調査」を初めて実施した。調査の結果、8 割以上の学科が制度について現時点での問題点は特にないと回答しているが、一部の学科からは学生が良い成績を取りやすい授業に偏って履修する可能性等が指摘された。次年度以降も、学科から指摘された問題点等をふまえ、本学にふさわしいGPA制度に発展させ、活用するために検討を重ねる予定である。
- ②シラバスを学生の授業準備学習等に生かすよう、2014年度シラバスにはその他の項目として授業外に行うべき準備学修など受講生への要望の欄を設けた。次年度には、必須項目とすることも検討を行いたい。
- ③オフィスアワーについては、従来より本学ホームページに掲載していたが、広く周知するため、2014年度履修の手引き等の印刷物にも趣旨等を掲載することとした。
- ④教務委員会及び教務・学科目委員会により、上限単位数の見直しを行った。また履修モデルについては、3ポリシーや上限単位数等と齟齬はないか、各学科において科目及び単位数について見直しを行った。

【教育改善への組織的取組】

⑤未着手

- ⑥「公開授業」については昨年度と同様の方針で実施した。公開科目数、参加者は昨年度とほぼ同数である。しかし、「公開授業」実施の意味やどのような効果を期待して行われているかといったことの理解がなされていないという問題がある。次年度実施する場合には、公開授業の意味を周知し、より意味のあるものとするための方策を検討する必要がある。
- ⑦今年度のFD事例研究会は「学生FD」をテーマとして実施した。
- ⑧学部、学科におけるアクティブラーニングの実施については調査を行っていない。
- ⑨自己点検教学委員会で今後の認証評価において教育の質保証、学修の成果の可視化が求められるということの情報共有を行った。その際にIRとして教学のデータを活用することが有効であるとの報告もなされた。また、試行として第三者評価を実施したが、今後はこのような手法を用いた教育の質保証についても模索していく必要がある。

- ①教務委員会 教務・学科目委員会 「GPA制度の活用実態調査」
- ②2014 年度シラバス依頼 教務委員会、教務・学科目委員会記録
- ③教務委員会、教務・学科目委員会記録 2014年度履修の手引き
- ④なし
- ⑤なし
- ⑥「公開授業」公開科目一覧、参加者数一覧(学部FD委員会資料)
- ⑦FD事例研究会実施要綱
- 8なし
- ⑨自己点検教学委員会議事録、第三者評価実施要綱、実施結果

4. 教育内容・方法・成果 (成果) (大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①「卒業時アンケート」では、大学・学部だけではなく学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)についてもその達成度を 調査する。
- ②卒業生へのアンケートを行うための具体的なプラン策定、卒業生団体への協力要請を行う。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①2012 年度「卒業時アンケート」では各学科の学位授与方針についても学生の自己評価を調査した。結果としては、学科により様々であるが、学生が自分の学科の学位授与方針をどの程度認知しているか、また、実際のカリキュラムと学位授与方針の整合性がとれているかなど、自己点検教学委員会の第三者評価の中で検証を行った。

②実施を検討している。内容、実施方法について他大学の情報を収集している。次年度は実施の具体的な方法と調査内容について骨子を固める。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

①2012年度「卒業時アンケート」結果

②なし

5. 学生の受け入れ (大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①入学者定員の管理に関して、昨年度精密度を上げるための施策を新たに導入したので、今年度はさらにきめ細かいデータ 分析を適用することにより、定員の適正化を進める。
- ②アドミッション・ポリシーの見直しを行う。
- *③各学部・研究科における「求める学生像」の明確化を進める。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①今年度は、入学者定員の管理に関しては、入学試験協議会において既存資料の「一般入試合格者数推奨値」と「一般入試補 正用フラグ」の精度向上を図るとともに、新たに「受験生併願大学リスト」を作成し、査定資料として提供し、定員の適正 化に努めた。また、補欠繰上げ合格者の状況を把握できるように、「補欠繰上げ合格者の手続・辞退状況日別推移表」を作 成し、補欠繰上げの精度向上を図り、定員の適正化に努めた。今後の改善方策としては、新たに模試情報を複数収集し、検 計の上、査定に反映させたい。
- ②アドミッション・ポリシーの見直しは次年度に行うこととした。
- ③大学改革委員会より各学科に「求める学生像」の明確化を要請し、それを受けて各学科はカリキュラム案を作成した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

①・入学試験協議会ならびに常任理事会において、下記資料に基づき、「入学者目標数等」が協議され、承認された。

「一般入試・センター試験利用入試入学者目標数 一般入試合格者推奨値について」

「文部科学省設置認可・補助金上限数入学者目標数」

「大学基準協会入学者上限数」

- ·入試結果(4月以降判明)
- ③各学科より提出された新カリキュラム案

6. 学生支援(大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

①入学から卒業まで一貫した学修に関する相談、助言、指導を行うサポート体制の整備を進める。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①今年度もサポート体制の整備に向けて継続して検討した。

8. 社会連携・社会貢献 (大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。
 - (産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

①研究成果を社会に環元するために、地域との連携・交流を積極的に推進する。

*②社会連携・社会貢献に関わる活動について、全学的に検証する体制の構築について検討を始める。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①2014年度「大地連携ワークショップ (in かわさき)」を西生田キャンパスで実施するための計画立案に携わった。

②総合研究所の研究課題 54「大学の総合力を発揮した地域連携活動の試み」では、日本女子大学の総合力を発揮し、大学と地域の人々との協働による地域連携活動をさらに活性化することを目的として目白キャパスに近接する豊島区、西生田キャンパスのある川崎市との地域連携を展開している。具体的には、「学校支援事業」、「SAKU LABO を中心とした活動」、「雑司ヶ谷地区における地域連携・教育活動」がある。また、特別重点化資金によるものとして家政学部による「東日本大震災の被災地における子ども・高齢者の安心・安全の確保のための支援のあり方と海外への情報発信について一特に、福島を対象として一」も実施されるなど、社会連携・社会貢献に関わる活動はあるものの、担当事務局が不明確であるため、情報の集約・発信も出来ていない状況である。活動をサポートする体制を整えることが必要である。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

- ①プログラム「大地連携ワークショップ in かわさき〜都市の産業・文化を探ろう!
- 最先端から伝統、そして未来の産業へ〜」(東日本広域大学連携通信)Vol. 2) ②日本女子大学総合研究所ホームページ http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sogoken/project54-2013.html

家政学部講演会「福島のいま 福島のこれから」ポスター

http://www.jwu.ac.jp/unv/lecture_news/2012/20130305.html

10. 内部質保証(大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究 活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①自己点検・評価の結果を生かすための検証体制を整える準備を進める。
- *②内部質保証のための全学的システムの構築について検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①自己点検法人委員会では、昨年度より到達目標の重点化を図り、昨年度は「学生支援」、今年度は「教育研究等環境」を重点項目として点検・評価に取り組んできた。

自己点検教学委員会において、第三者評価を試行した。自己点検教学委員会委員が自分の所属しない学部の学科について、昨年度実施した「卒業時アンケート」やカリキュラム・チェックリストを基に各学科がディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に沿った学生を育成しているかどうかについて自己評価を行い、これに対して自己点検教学委員会が第三者的な立場から評価をするというものである。評価結果についての各学科からの所見では、学科の教育を見直すには有効であったとの意見も多かったが、問題点も挙げられた。次年度は通信教育課程に対して実施する予定であるが、今年度の試行を踏まえ、その方法については次年度自己点検教学委員会で見直しを行う。

②今年度の自己点検・評価委員会では、第3期の認証評価で求められる成果の可視化に有効と考えられるIRに関する情報共有を行った。またさらに内部質保証についての理解を深めるために大学基準協会より講師をお迎えし「内部質保証研究会」を開催した。

自己点検教学委員会より提案された学内の研究所等の自己点検・評価については、自己点検・評価を改善に活か すことのできる体制を考え、次年度の到達目標策定から実際の活動を始めることとなる。

- ①自己点検法人委員会記録・資料、自己点検教学委員会記録・資料
- ②自己点検・評価委員会記録・資料、自己点検教学委員会報告書

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念・目的(家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- ①「学部の理念・目的が適切に設定されているかどうか」「理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているかどうか」について、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検討に付すよう、会議の年間スケジュールに定める。
- ②家政学部の理念・目的が適切に設定されているかどうか、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検証する。
- *③家政学部の理念・目的が適切に設定されているかどうか、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検証した結果を文書として取りまとめる。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「家政学部を考える会」において、自己点検を12月~2月の議題とすることを定め、「家政学部の理念・目的が適切に設定されているかどうか」について検討を開始した。「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」に見られる家政学部の理念・目的について各学科からの意見に基づき検討を行った結果、家政学部の理念・目的については適切に設定されていると判断し、今年度は特に見直しは行わないこととした。

今後の方針として、次年度以降も継続的に見直しの必要性について検討する。

- ·家政学部を考える会記録要旨(平成25年12月12日、平成26年1月16日、2月20日)
- ・家政学部を考える会:自己点検「家政学部達成目標」の検証・確認作業資料(平成 25 年 11 月 28 日、平成 26 年月 1 月 16 日)

3. 教員·教員組織(家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①家政学部の教員組織の編成方針について、「家政学部学科長会」において毎年度確認する。
- ②家政学部の教員組織の編成方針を確認し、さらに「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において、望ましい検証体制のあり方について協議する。
- *③学部独自のFDへの取り組みについて、「家政学部を考える会」において協議する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

各学科の学科長が構成メンバーとなっている「家政学部を考える会」において、家政学部の教員組織の編成方針を協議、確認した。その協議・確認の中で「外国人教員、任期制教員などの採用による多面的な教員組織について、今後特任教員制度を利用するなどして検討していかなければならないが、その場合は専任教員の事務的負担の軽減措置とあわせて考える必要がある」などの意見が出された。「教育課程に相応しい教員組織を整備しているか」の検証体制については、現行の体制(学科での検討、資格審査委員会における協議・審査、教授会での承認)で特に問題はないと判断された。

また、学部独自のFDの取り組みについては、全学の取り組みに参加するにとどまっており、学部独自の取り組みの創出には至っていない。

- ·家政学部を考える会記録要旨(平成 25 年 12 月 12 日、平成 26 年 1 月 16 日、2 月 20 日)
- ・家政学部を考える会:自己点検「家政学部達成目標」の検証・確認作業資料(平成 25 年 11 月 28 日、平成 26 年月 1 月 16 日)

4. 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) (家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学 位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の 編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか」について、「家 政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検討に付すよう、年間スケジュールに定める。
- ②「大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート 2012」によれば、三綱領を「よく知っている」「だいたい知っている」と回答した学生は約70%であったのに対して、学部・学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を「よく知っている」「だいたい知っている」と回答した学生は30%程度にとどまっている。学生に学部・学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を周知させる具体的な方策を「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検討する。*③家政学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)について、大学の建学の理念との結びつきという点を考慮して「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において点検する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「家政学部を考える会」において、自己点検を12月~2月の議題とすることを定め、「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性」について検討を開始した。家政学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)については、大学の建学の理念との結びつき、各学科のディプロマポリシーとの関係を点検し、適切に設定されていると判断された。

学部・学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の周知方法については学科ガイダンス等を活用し、周知していくことを確認した。

- ·家政学部を考える会記録要旨(平成 25 年 11 月 28 日、12 月 12 日、平成 26 年 1 月 16 日、2 月 20 日)
- ・家政学部を考える会:自己点検「家政学部達成目標」の検証・確認作業資料(平成 25 年 11 月 28 日、平成 26 年月 1 月 16 日)

4. 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) (家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容 の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①「教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか」について、「家政学部学科長会」若 しくは「家政学部を考える会」において検討に付すよう、年間スケジュールに定める。
- ②「家政学部コース制」に関して、両コースの科目編成、学生への周知の仕方を中心に、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検証する。
- *③「家政学部コース制」に関して、両コースの科目編成、学生への周知の仕方を中心に、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検証し、検証の結果を文書として取りまとめる。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「家政学部を考える会」において、自己点検を12月~2月の議題とすることを定め、「教育課程・教育内容」について検討を開始した。特に「家政学部コース制」に焦点を当てて検討を行った結果、一部の学科においてコース履修生が少ないことなどが指摘された。しかし、2014年1月より全学の「大学改革委員会」の下に「副専攻検討分科会」が設けられ、大学全体の副専攻、コースに関する検討が開始されたことから、当面は現状を維持することとなった。

- ・家政学部を考える会記録要旨(平成 25 年 12 月 12 日、平成 26 年 1 月 16 日、2 月 20 日)
- ・家政学部を考える会:自己点検「家政学部達成目標」の検証・確認作業資料(平成 25 年 11 月 28 日、平成 26 年月 1 月 16 日)

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①「家政学部共通科目」の担当者に対して、「シラバスに沿った授業が実施できているかどうか」「成績評価の方法は適切か」 という点を「家政学部共通科目委員会」から問い合わせる。
- ②「家政学部共通科目」の担当者に対して、「シラバスに沿った授業が実施できているかどうか」「成績評価の方法は適切か」という点を「家政学部共通科目委員会」から問い合わせた結果について、改善を期して同委員会で検証する。
- *③「教育の質を保証するための検証」が全学レベルで実行されることを念頭に置き、家政学部での点検データを整備しておく。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

本到達目標に記した問い合わせを家政学部共通科目に限定して行うことの適切性に関する検討がなされていなかったため、2013年度の実施は見合わせた。次年度以降に実施するかどうかは2014年度の家政学部共通科目委員会の場で検討する。

4. 教育内容·方法·成果 (成果) (家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①教育目標に沿った成果の測定について、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検討に付すよう、 年間スケジュールに定める。
- ②教育目標に沿った成果の測定について、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検討した結果を文書として取りまとめる。
- *③学生の学修成果を測定するための評価指標として、資格取得・進路先以外の成果も加えた評価指標を開発することを、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「家政学部を考える会」において、自己点検を12月~2月の議題とすることを定め、「教育目標に沿った成果の測定」について検討を行った。その検討の中で、学科必修科目の履修状況の確認、ディプロマポリシー(学習教育目標)ごとの達成度評価など、専門科目学修成果の指標としてGPAスコアを活用することを検討している学科があった。また、「卒業論文」を成果として積極的に位置づけることが必要という意見もあった。これらを勘案し、学部としての成果評価指標開発を引き続き検討していく。

- ・家政学部を考える会記録要旨(平成 25 年 12 月 12 日、平成 26 年 1 月 16 日、2 月 20 日)
- ・家政学部を考える会:自己点検「家政学部達成目標」の検証・確認作業資料(平成 25 年 11 月 28 日、平成 26 年月 1 月 16 日)

5. 学生の受け入れ (家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①入学定員に対する入学者数の比率について、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において検証し、検証 の結果を各学科の学科会議で報告・協議し、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」にフィードバックさせ る。
- ②2012 (平成 24) 年度に大学全体の施策として「実員の定員化」が行われた。このことを踏まえ、さらに適正な定員管理の 方途について「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において協議する。
- *③適正な定員管理の方途について「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において協議した結果を文書として取りまとめる。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「家政学部を考える会」において、2013 年度入試結果を検証した。その検証過程の中で、一般入試のみで実質定員の管理を実現するのではなく、センター試験の定員を増やすなど(例えば、センター後期の募集など)、フレキシブルさを持たせる方法を検討する、各入学形態(一般入試、指定校推薦、センター入試)別に、学生の成績を GPA スコア値に準じた指標で継続評価し、各入試定員の(微)増減を行い、質の高い学生確保に取り組む等の意見が出された。これらの状況を見ながら学部としての基本方針を引き続き検討する。

- ・家政学部を考える会記録要旨(平成 25 年 12 月 12 日、平成 26 年 1 月 16 日、2 月 20 日)
- ・家政学部を考える会:自己点検「家政学部達成目標」の検証・確認作業資料(平成 25 年 11 月 28 日、平成 26 年月 1 月 16 日)

6. 学生支援(家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- *①留年者、休学者・退学者への対応については、これまでと同様、当該学科を中心にサポートし、必要に応じて保健管理センターやカウンセリングセンターと連携して支援を進める。
- ②社会状況などの要因もあり、留年者、休学者・退学者が増加の傾向にある。「家政学部学科長会」において、プライバシー に配慮しながら情報を共有する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

留年者、休学者・退学者への対応については、これまでと同様、当該学科を中心にサポートし、必要に応じて保健管理センターやカウンセリングセンターと連携して支援を進めた。また、教授会と同日に開催している学科長会においてプライバシーに配慮しながら情報を共有した。このほか、障がいをもつ学生への修学支援を法人側に要望した学科もあった。

8. 社会連携・社会貢献(家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①大学近隣の小学校との連携を継続する。また、「家政学部賞受賞講演会」など、家政学部主催の講演会を開催し、一般への 公開を進める。
- *②家政学部の教員が推進している東日本大震災の被災者支援活動は、大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するという目的に適うものとして、「家政学部を考える会」で支援する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「家政学部賞受賞記念講演会(2013年10月24日開催)」を一般公開の講演会として開催した。

家政学部の教員が推進している東日本大震災の被災者支援活動について、「家政学部を考える会」の今年度検討議題として 位置づけ、毎回の会議において意見交換を行い、学部としての支援を協議した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

・家政学部を考える会記録要旨(2013年4月18日、5月16日、6月20日、7月11日、9月26日、10月17日、11月28日、12月12日、1月16日、2月20日)

10. 内部質保証(家政学部 通学)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①大学の諸活動の積極的な情報公開・社会に対する説明責任を果たすという目標の一環として、入学者が入学後にミスマッチを起こさないように、高校生、保護者、中学校・高等学校教諭などに家政学部や各学科の教育内容を広く知らせることを期して、入試広報の充実を担当事務部署と連携して進める。
- *②自己点検・評価活動から得られた検証結果を改善につなげる体制として、「家政学部学科長会」や「家政学部を考える会」のあり方を、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」において見直す。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「家政学部を考える会」を中心に、附属高校教員と家政学部や各学科の教育内容についての懇談会を実施した。

また、入試広報活動に関する情報共有を目的として、家政学部教授会において、高校訪問、高校における模擬授業等の報告を随時行った。

「家政学部を考える会」において、「家政学部を考える会・申し合わせ」を確認し、目的、構成、議長、定足数、協議事項、議決、学科への周知など、適正であると判断された。

- ·家政学部教授会記録 2013年6月20日、7月11日、9月26日、10月17日
- ・附属高校教員と懇談会記録

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念・目的(家政学部 通信)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は基準協会指摘への対応

- ①「家政学部通信教育課程の理念・目的が適切に設定されているかどうか、またそれらの適切性について定期的に検証を行っているかどうか」については、「学務委員会」若しくは「家政学部を考える会」において検討に付すよう、年間スケジュールに定める。
- ②家政学部通信教育課程の理念・目的が適切に設定されているかどうか、「学務委員会」若しくは「家政学部を考える会」において検証する。
- *③通信教育課程に対する指摘は特に見られなかったが、家政学部通信教育課程の理念・目的が適切に設定されているかどうか、「学務委員会」若しくは「家政学部を考える会」において検証した結果を文書として取りまとめる。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- (2)「大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか」と言う点については、在学生向けの「履修の手引」やホームページに掲載されていることで周知・公表は促進されている。
- (3)「大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか」については、毎年「学務委員会」もしくは「家政学部を考える会」等で次年度に向けて再確認を行っている。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

・「入学ガイドブック」「履修の手引」「大学公式 HP」

4. 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) (家政学部 通信)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学 位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針」は、大学のホームページにこれらを掲載し、周知・公表して いく。
- ②通信教育課程の3つのポリシーと現在の教育課程の内容の整合性をチェックリスト等を利用して「学務委員会」で検証し、次年度以降のカリキュラム編成の参考にする。
- *③「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切な定期的検証」の仕組み作りを、「学務委員会」若しくは「家政学部を考える会」において具体化していく。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①については、「履修の手引」「大学ホームページ」にこれらが掲載されていることで周知・公表が促進してきている。
- ②については、「軽井沢卒業セミナー」でアンケートをとり、集計結果を学務委員会で検討し、次年度のカリキュラム編成の参考にし始めている。

- ・「軽井沢卒業アンケート」
- ・家政学部、通信教育課程、各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の一覧

4. 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) (家政学部 通信)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(学士課程教育に相応しい教育内容の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①初年次教育、リメディアル教育の代わりに、『自立学習の手引き』を入学者に配付している。また、全国 12 の地域で専任教員の講演を中心に学習を進める「学習友の会」などを開催し、学生への支援を行っており、今後もそれらを継続していく。
- ②e-learning による初年次教育、リメディアル教育、また、各学科での授業科目の解説や編成に関して、「学務委員会」若しくは「家政学部を考える会」で検討していく。
- *③通信教育課程に対する指摘は特に見当たらなかったが、「学務委員会」、「家政学部を考える会」において協議する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①については『自立学習の手引き』を入学者に配付しているが、一歩踏み込みリポートを書くに当たっての初歩的注意を『リポートの書き方』にまとめ冊子とし、在学生全員に $(2013 \mp 12 \, \text{月})$ 配付した。また全国 $12 \, \text{地域にある学習友の会に } 1 \, \text{地域 }$ 増え $13 \, \text{地域 }$ となった。

- ・2013年12月に配付した『リポートの書き方』冊子
- ・2013年度発行「女子大通信」7月号

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (家政学部 通信)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①軽井沢卒業セミナーでのアンケート、在学生からの意見聴取により、効果的なテキストと「学習の手引」のあり方を「学務委員会」で検討する。
- ②通信教育課程の「家政学部共通科目」に関して、科目編成や履修年次の検討をする。また、今年度より「学習友の会」の構成員を「在学生のみ」から「卒業生を含む」に変更したので、その検証を行う。
- *③「学生による授業評価」アンケートを実施しているが、その結果を基に組織的な改善に繋げていく。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①に対しては軽井沢卒業セミナーだけでなく、全学生に対して「テキスト科目の学習に関するアンケート」を「女子大通信」 及びホームページにて行い、結果を学務委員会メンバーで共有することができた。今後どの様に改善できるかを検討してい きたい。
- ②については、2013 年度(2014 年)3 月学務委員会で最終審議・承認を得て、3 月家政学部教授会にて審議承認を得る。また、「学習友の会」の構成メンバーに「卒業生を含む」に変更したことにより、試験委員の参加申し出があり、在学生委員のフォローができるようになった。

- · 学務委員会記録、教授会記録
- ・2013 年度「女子大通信」7月号にアンケート内容掲載およびホームページの通信教育学生対象の@SSに掲載。集計結果 は2014年「女子大通信」2月号に掲載

4. 教育内容·方法·成果 (成果) (家政学部 通信)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①入学目的に応じた卒業時での成果が得られたかどうかを、軽井沢卒業セミナー受講時のアンケートの基に、「学務委員会」 若しくは「家政学部を考える会」において検証を行う。
- ②教育目標に沿った成果が上がっているか、学位授与(卒業認定)は適切に行われているか、という点に関しては、各学科に 一任している部分が大きいのが現状である。新規の目標としては、教育目標に沿った成果の測定の具体的な検証の仕組み作りを設定していく。
- *③卒業時の「軽井沢卒業セミナー」において行うアンケートの結果を学修成果の指標としているが、他の成果指標を開発することを「学務委員会」若しくは「家政学部を考える会」において検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①に対しては軽井沢卒業セミナーだけでなく、全学生に対して「テキスト科目の学習に関するアンケート」を「女子大通信」 及びホームページにて行い、結果を学務委員会メンバーで共有することができた。今後どの様に改善できるかを検討してい きたい。
- ②については、軽井沢卒業セミナー受講時のアンケートだけでなく、卒業決定者に「2013 年度卒業時アンケート調査」を行い、集計結果を卒業生にフィードバックする事とした。

- ・2013 年度「女子大通信」7月号にアンケート内容掲載およびホームページの通信教育学生対象の@SSに掲載。集計結果は2014 年「女子大通信」2月号に掲載
- 学務委員会記録

5. 学生の受け入れ (家政学部 通信)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①入学希望者のほとんどが社会人であること、ひとりでの学修が主となることから、入学説明会等で各学科の特徴を伝え、学生のミスマッチがないよう配慮する。障がいのある学生の入学時には、どのような支援が必要かを話し合い、具体的な学修支援を整える。
- ②入学者数の減少への対策として、入学説明会の回数を増やす、個人の相談時間を多く設ける、昼間勤務している人に対して、 夜間の相談を行うなどの機会を増やす。また、大学ホームページに情報を掲載する等の努力をしていく。
- *③入学者数の増加等、学生の受け入れに関しては、「学務委員会」若しくは「家政学部を考える会」において検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①については、継続的に夏期スクーリング時に授業見学を行い、ミスマッチによる退学者を減らしている。また、支援を必要としている入学希望者には1回の説明だけでなく本人が納得いくまで話合いを持った。
- ②についても、継続的に夜間の入学説明会を、土曜日に行っていた説明会を平日にも行うようにし、土日勤務している人に対しても窓口を増やした。
- ③新規では、認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状取得の特例コースを設け、2014年度4月入学から受け入れすることとした。

- ・「大学公式 HP」「入学ガイドブック」
- · 常任理事会、学務委員会、家政学部教授会資料

6. 学生支援(家政学部 通信)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①障がいのある学生に対しては、入学時にどのような支援が必要かを話し合い、具体的な支援を整えている。その他、全学生に対してさらなる充実に向けて下記のような支援を継続的に行っていく。支援 1. 学習友の会:現在全国 12 ヵ所に設けられており、大学からの教員を講師として招いて行う学習会で、学生同士の勉強会・情報交換会などの活動を行っている。支援 2. テキスト科目学習ガイダンス:夏期スクーリング期間中に専任教員による担当テキスト科目や学科の授業科目について相談を行っている。支援 3. 女子大通信:毎月発行されている本学通信教育に関する情報誌の中に、リポートの書き方、文献検索の方法などを掲載している。支援 4. 保育施設:夏期スクーリング期間中に 3 歳以上、学齢未満の幼児を学内保育所で預かっている。支援 5. 宿泊施設:夏期スクーリング時には、通学の寮生が帰省した後の学寮に可能な限り入居できるよう配慮している。
- ②上欄の支援の中で、新規な取り組みに関しては下記の通りである。支援1. に関して:本年4月より、活動方針に賛同する本学卒業生(通信教育課程だけでなく通学も含む)も参加可とした。支援4. に関して:学童期の子どもたち(小学3年生以下位まで)に対する預かり保育の導入を検討する。
- *③学内で行われるスクーリング期間においては、必要に応じて保健管理センターやカウンセリングセンターと連携して支援を進める。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①については、継続的に行われているが、支援1では、全国12地域にある学習友の会に1地域増え13地域となった。支援3では、一歩踏み込みリポートを書くに当たっての初歩的注意を『リポートの書き方』にまとめ冊子とし、在学生全員に(2013年12月)配付した。
- ②では、学習友の会活動に賛同する各試験場の試験委員(通学課程、通信教育課程卒業生)の参加が増えてきている。支援4については、学内体制が整わないため保留となっているが検討していきたい。

- ・2013年度発行「女子大通信」7・9月号
- ・2013 年度 12 月に配付した『リポートの書き方』冊子

10. 内部質保証(家政学部 通信)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

①入学説明会や大学のホームページなどで各学科の特徴を伝え、入学者が入学後にミスマッチを起こさないよう配慮する。 *②自己点検・評価活動から得られた検証結果を改善につなげる体制として、「学務委員会」のあり方を「学務委員会」若しく は「家政学部を考える会」において見直す。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①については、継続的に夏期スクーリング時に授業見学を行い、ミスマッチによる退学者を減らしている。また、支援を必要としている入学希望者には1回の説明だけでなく本人が納得いくまで話合いを持った。継続的に夜間の入学説明会を、土曜日に行っていた説明会を平日にも行うようにし、土日勤務している人に対しても窓口を増やした。

- ・「公式 HP」「入学ガイドブック」
- · 学務委員会議事録

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念·目的(文学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- ①卒業生を交えた、文学部の理念・目的を広く社会に周知するための学術交流活動等を企画する。
- ②キャンパス統合に向けた学内の機運が高まる中で、改めて教授会・「文学部を考える会」等の場で、文学部の3ポリシーを踏まえ、その理念・目的について検討を行う。
- *③組織的な検証を伴う、理念・目的の検討を目指す。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①文学部主催シンポジウムとして、英文学科 2 企画、日本文学科 2 企画、史学科 3 企画を実現するなかで、 多様な視点からの理念・目標について再検討を試みた。
- ③学部教授会と「文学部を考える会」で、構成員全体による検証を行った。

- ①各企画者より提出された文学部「学術交流研究費申請書」(文学部教授会記録添付)、シンポジウム当日の レジュメ、報告書
- ③2013年度文学部を考える会議事一覧(学事報告掲載予定)

3. 教員・教員組織(文学部)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員 構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ① 日本女子大学の教育理念を理解し、教育研究に意欲的に取り組む教員を採用し、学位授与方針に沿う教育カリキュラムを実現するために、適正な教員の編成と配置を実現する。
- ②学科がになうべき専門分野を基礎に、全学にわたる基礎教育・資格教育を分掌することにより、学生の満足度に対応した 高い教育的効果の達成を目指す。
- *③文学部の理念・目的に対応した、内的統合性のとれた教員組織の編成と、バランスのとれた世代構成がとれるよう努める。 また教員の質的向上への取り組みに課題をのこしており、その改善を図る。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①現在進行中の教育改革のもとで、将来的なカリキュラムに基づき、各学科が教員の配置を検討した。
- ②来年度に向けての教育改革の中核に位置する基礎外国語教育に関わるプログラムの策定を行い、特に「文学部を考える会」でその有効性について検討を加えた。
- ③定年退職者の後任について、既存の教員構成を踏まえた分野設定と人事審査を行うとともに、教員個々及び学科教員全体の教育的質の向上を目指して、FD事例研究会への参加を促した。

- ①2013 年度学科目委員会報告書
- ②2013 年度文学部を考える会議事一覧(学事報告掲載予定)
- ③2013年度文学部教授会記録

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) (文学部)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と 学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に 公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ① カリキュラム・チェックリストに基づき、学位授与方針と教育課程編成方針の整合性について検証する。
- ②コミュニケーション能力等の習得を掲げた学位授与方針のもとで定められた教育課程編成方針について、年度当初の履修 ガイダンスのみならず、前年度においてカリキュラム説明会を開催し、学生の理解を深める。
- *③教育課程編成方針について、全学的な観点からの検証を行う。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①学位授与方針に基づく教育課程の編成について、カリキュラム・チェックリストに基づき、学科・学部に おいて検証を進めた。
- ②教授会や「文学部を考える会」において、文学部3ポリシーについて検討を加えに、各学科において、学部3ポリシーと密接に連関する学科3ポリシーの検討を行い、日本文学科では一部に変更を加えた。
- ②コミュニケーション能力の向上を掲げ、各学科における具体的な取り組みの方向を、「文学部を考える会」で検討し、その結果に基づき新たなカリキュラム上の取り組み方針を決定し、カリキュラム説明会等で学生に伝達した。
- ③全学に提供すべきカリキュラム計画を策定し、来年度からの一部実施を各教授会に働きかけた。

- ①各学科カリキュラム・チェックリストを参照。
- ②2013年度文学部教授会記録。
- ②2014 年度文学部授業科目表、学生への伝達については、12月5日昼休みにおける史学科カリキュラム 説明会等が開催されている。
- ③2013 年度文学部を考える会議事一覧 (学事報告掲載予定)、文学部教授会記録

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容) (文学部)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学科の枠を越えた相互交流科目について、受講学生の満足度を検証し、学生の学問的関心を広げるカリキュラムを検討する。
- ②2008年度より導入された「文学部コース制」について、受講者の進路を始めとする具体的な成果を検証するとともに、現行の3コースとは別の新コース設置を検討する。
- *③全学的なカリキュラムの検証の方法とその体制を確立する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①学科・学部の枠を越えた相互交流科目について学部として検討した。特に文学部の基礎英語教育について は、新たなカリキュラム案の編成方針を定めた。
- ②実施中の「文学部コース制」については、全学的な副専攻制の検討も成されており、その中で改めてその 役割を考えつつある。
- ③副専攻の可能性という視点から、文学部コース制の将来的なあり方について検討した。

- ①英語教育に関する全学学生対象アンケート結果、外国語教育分科会記録
- ②副専攻検討分科会記録
- ③大学改革委員会に提出した新カリキュラム案

4. 教育内容・方法・成果(教育方法) (文学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に 基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①文学部として独自のFD委員会を開催し、情報共有し今後の指導の参考にする。
- ②基礎英語教育をになう文学部(特に英文学科)では、恒常的に行われる「学生による授業アンケート」とは別に、英語教育をめぐる全学アンケートを実施し、その結果を英文学科において検討し、基礎英語カリキュラム体系の再構築を図る。 なお選択科目である初習外国語についても、同様のカリキュラムの見直しを企図している。
- *③学部・研究科・学科で個別的に開催されるFD委員会等が、如何に教育の質を保証しているかを検証する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①文学部独自のFD委員会の発足は実現できなかったが、全学FD委員会への関わりを深めるなかで、教育 手法等の共有化を図っている。
- ②基礎英語教育をめぐる全学アンケートを実施し、その分析結果に基づき、新たな英語を含め基礎外国語の 新たなカリキュラム編成を進めている。
- ③全学の教員に学部授業を公開するととともに、参観者の助言・感想を踏まえ、個々の教員レベルで教育手 法等に反映させる試みを行っている。

- ①公開授業、F D事例研究会への文学部教員の参加実績(少人数ながら積極的意思をもった教員、学生の参加を得ている)
- ②英語教育に関する全学学生対象アンケート結果、外国語教育分科会記録、2013 年度文学部を考える会の 議事一覧 (学事報告掲載予定)
- ③公開授業実施科目

4. 教育内容・方法・成果 (成果) (文学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ① 卒業論文作成による学習効果を測るため、指標開発を試みる。
- ②「卒業時アンケート」とは別に、卒業生に対するアンケートを実施し、実社会において大学教育が如何なる効果を果たし得たかを検討する。
- *③卒業生が得た学修成果の検証方法を再考する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①文学部では卒業論文を執筆する意義は大きいが、それが如何なる学習効果を果たしているか、数値的に検証することは困難であり、将来を見越した満足度という指標を措定し、その効果を測りたい。
- ②本年度は「卒業時アンケート」とは別のアンケート実施は取り組めなかった。
- ③卒業論文は文学部学生の四年にわたる学修の集大成であり、その成果を公にする卒論発表会において、完成度と達成度を確認することができた。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

③各学科卒論発表会時のレジュメ等と成績評価

5. 学生の受け入れ(文学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。 (求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者 選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を

おこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①明文化された入学者受入方針の周知と適合性の検証を行う。
- ②入学者受入方針に基づく適正な入学者選抜を実現する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①大学のホームページや大学案内に入学者受入方針が明記され、またオープンキャンパスの場においてもその周知が図られているが、さらに多様な入試を経て入学した学生については、各学科会議において、追跡調査を通して方針の有効性が検証されている。
- ②多様な入試形態に基づく入学者選抜は、その個々の査定においてで、常に入学者受入方針が意識されて実施されている。

- ①各学科における追跡調査 (議事録等)
- ②入試問題、および面接内容

6. 学生支援(文学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に 関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織 体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学生の将来にわたる自主的な人間形成を支援するための、組織の連携と体制の整備を図る。
- ②在学生の学修を平等に支援するため、特に障がい学生に対して、所属学科を中心に保健管理センター・カウンセリングセンター・学生課等の連携のもとで、可能な限り充実した支援体制の整備に努める。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①各学科の学年毎に置かれているアドバイザーを中心に、学内の諸委員会との連携をとりながら、学外における社会貢献事業への参加の機会を設け、自主的な人間形成の一助としている。
- ②障がい学生に対する支援にあたり、その基本的な意識の変革を図るための講習会を開催するとともに、学内組織の相互協力体制のもとで、充実した修学環境の実現を図った。

- ①他大学で実施された FD 企画への学生の参加
- ②障がい学生支援委員会記録

8. 社会連携・社会貢献(文学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。
 - (産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との 連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学部のもつ多様な側面を通して、地域社会との連携を深める。
- ②文京区と大学との学術交流協定に基づき、平成23年度まで文学部が開講した「文の京地域文化インタープリター養成講座」の延長上に、文京区・豊島区と連携した歴史・文化の啓蒙の場を設け、地域貢献の一事業とする。
- *③幅広い地域貢献を継続する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①文学部では文京区との連携に基づく「文の京地域文化インタープリター養成講座」を、平成23年度まで6年間にわたり開講してきたが、更に周辺地域との連携を企画している。
- ②来年度より豊島区との連携により地域史研究のプロジェクトを発足させることになり、本年度はその条件整備のため、区教育委員会や史料保存機関との協議を行った。
- ③文学部では地域貢献の範囲が限定されるが、特に文化をめぐる研究・調査・啓蒙等の分野での取り組みの可能性を今後も模索する予定である。

- ②総合研究所採択研究計画書
- ③各企画者より提出された文学部「学術交流研究費申請書」(文学部教授会記録添付)

10. 内部質保証(文学部)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学部として「自己点検・評価委員会」の事業に積極的に関わる。
- ②定期的に開催する「文学部を考える会」では、他学部との対照のもとで、学部・学科のあり方について、「自己点検・評価」を継続的に検討する。
- *③自己点検・評価の統一的な検証体制を整備する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①全学で設けられた自己点検教学委員会の第三者評価を参照しつつ、学科単位で自己点検・評価を進めた。 ②学部・学科の自己点検を踏まえ、「文学部を考える会」では今後の教育活動の方向と具体的な取り組みに ついて議論を重ねた。
- ③全学の自己点検教学委員会の第三者評価の有効性についても検討を行い、今後新たな点検・評価の有効な方法について検討する予定である。

- ①学内で実施された第三者評価に対する各学科所見等
- ②2013年度文学部を考える会議事一覧(学事報告掲載予定)
- ③学内で実施された第三者評価に対する各学科所見等

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念・目的(人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- ①昨年度発足した「人間社会学部国際化懇話会」を継続させ、今後の国際交流活動のさらなる充実のための具体的な対策を検 討する。
- *③「人間社会学部改革懇談会」で、学部の理念・目的の検証と改善方法を検討するのみならず、キャンパス統合・移転改革に向けて、学部・学科の将来構想に関する方向性の明確化を図る。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ・「人間社会学部改革懇談会」を優先させ、「人間社会学部国際化懇話会」は休会にした。
- ・改革懇談会(5回開催)においては、各学科による、「重なり」の問題検討をも踏まえての、120周年カリキュラムの策定の報告を行った。
- ・移転改革に向けて、各学科のアイデンティティの確認・検証のための取り組み(学科での改革委員会の立ち上げ等)を行った。
- ・学部内の留学生の処遇や留学生の獲得方策等の検討が課題である。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

改革懇談会の記録メモ

3. 教員・教員組織(人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①専任教員人事における公募制の学部統一的採用化の方向について、「人間社会学部改革懇談会」等でさらなる検討をおこない、教員採用に関する透明性の確保を図る。
- ②本年度においては、退職者の補充採用は2件予定されているが、学生の資格取得等のために同一専門分野の教員の採用が不可避な場合を除き、時代状況に応じた、教育研究領域に適合する適切な専門分野の教員の採用を積極的にすすめ、学部の活性化を図る。
- *③教員組織の適切性に関する検証体制の明確化のための方策を検討するとともに、教育・授業改善以外の教員の資質向上のための取り組みを積極的にすすめる。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ・現代社会学科(準公募制)を除く4学科では、公募制が確立されているが、公募制が必ずしも万全であるわけではないという意見も検討に値する。
- ・心理学科では同一専門分野の教員採用が不可避であったが、文化学科では学生の要望等、現代的状況に即応した適切な教員採用が可能となった。
- ・各学科で、今後4-5年の間に定年を迎えるメンバーの後任人事について検討を行い、基本案を策定した。
- ・FD 事例研究会等への教員・学生の参加はあったが、参加者数はそれほど多くなく、FD への取り組みを さらにすすめる必要がある。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

各学科の今後の教員計画

4. 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) (人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学 位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①人間社会学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針や地域連携活動、国際交流等の実践的活動を、新入生・ 在学生に周知徹底させる。
- *②人間社会学部の学位授与方針および「教育課程編成方針」の検証を、学科長会、教授会、「教務・学科目委員会」等で、さらに徹底化させる。
- *③「人間社会学部改革懇談会」で、各学科のディプロマ・カリキュラム・アドミッションの3ポリシーの定期的な検証をおこない、それを踏まえて、将来構想に関する方向性の明確化を図る。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ・学部長および学部長補佐によるオリエンテーションで、学部の教育目標等の説明を行った。
- ・各学科で、2011 年度、2012 年度の卒業生アンケート調査結果や近年の学科の現状、学科別自己点検評価および第三者評価結果をふまえて、3ポリシーの検証・一部変更を行った。
- ・卒業論文・卒業研究のシラバスを学科ごとに作成することにした(2014年度から)。

- ・現代社会学科ディプロマ・ポリシー(修正版)
- ・改革懇談会の記録メモ

4. 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) (人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容 の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①卒業時アンケート等の結果を受けて、各学科の総合的な教育効果の検証と評価をすすめ、改善策を検討する。
- ②初年次教育、リメディアル教育について、学科内検討を踏まえて、学科長会、「人間社会学部改革懇談会」で検討する。
- ③学生満足度調査を本年度も実施し、その結果を踏まえて、とりわけ基礎教育の見直しをすすめ、改善策を検討する。
- ④学生の満足度の低い教育内容について、具体的な改善策を打ちたて、学位授与方針ならびに教育目標との整合性を勘案しつ つ、その実施化を図る。
- *⑤初年次教育とリメディアル教育の効果検証の徹底化を図るための方策を検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ・(大学改革における) 全学科の一年次の英語必修化を確定した。
- ・各学科で、2012年度の卒業時アンケート調査・学生満足度調査結果をふまえて、総合的な教育効果の検証をすすめたが、見直し、改善策のさらなる検討が必要である。
- ・初年次教育とリメディアル教育に関する検証は、今後の課題である。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

現代社会学科ディプロマ・ポリシー(修正版)

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づ く単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学科ごとに条件の異なる卒業論文アドバイザー制度について再検討し、さらに参観者が未だごくわずかな「公開授業」のあり方についても検討する。
- ②教員のFDに対する関心度を高め、学部内FDを活性化するための方策を検討する。
- *③「学生による授業評価」のアンケート結果を踏まえての、授業内容・方法に関する検証ならびに改善方法の学部内での組織的な取り組み方について検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ・FD 事例研究会等への教員・学生の参加はあったが、参加者数はそれほど多くなく、FD への取り組みを さらにすすめる必要がある。
- ・2011 年度 2012 年度の卒業時アンケート調査結果をふまえて、授業内容・方法に関する検証を行った。カリキュラムの改善の必要性を確認した学科もあった。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

現代社会学科自己点検評価報告書

4. 教育内容·方法·成果 (成果) (人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①「人間社会学部改革懇談会」および「人間社会学部国際化懇話会」において、学部・学科内の現状をめぐる問題点の共有化から、個別事項についての具体的改革へと歩をすすめる。
- ②人間社会学部の学位授与方針に照らした卒業論文・卒業研究の基準の作成について、学科内検討を踏まえて、学科長会、「人間社会学部改革懇談会」で検討する。
- *③「卒業時アンケート」の評価方法についてさらに検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ・卒業時アンケートの評価方法の検討をふまえて、項目を修正した。
- ・卒業論文・卒業研究の基準の作成にはいたらなかった。今後の検討課題である。
- ・問題点の指摘と共有化にとどまることが多く、具体的改革は今後の課題である。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

2013年度卒業時アンケート(修正版)

5. 学生の受け入れ(人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①地域連携活動および広報活動を積極的におこなうことによって、近隣における人間社会学部の認知度を高めるとともに、アドミッション・ポリシーの浸透を図る。
- ②本年度入学試験における査定案の利用状況を検証し、来年度に向けての方策を検討する。
- *③各学科の定員に対する入学者数比率の安定化を図り、定員の適正管理をおこなう。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ・オープンキャンパスでの学部企画「人間社会学部の実力」において、卒業生を招き、アピールした点は広報活動の一環として、評価できるが、まだまだ十分ではなく、いっそうの展開を図る必要がある。
- ・入学試験における査定案の利用が妥当であったことを確認し、2014年度入試でもそれを参考に査定を行った。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

オープンキャンパスパンフレット

6. 学生支援(人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①本学の「学生の支援に関する方針」に則った、修学支援、生活支援、進路支援の適正化をさらにすすめる。
- ②授業の補助以外に、学生の語学の自習の全面的なサポート(英仏独中各国語の映画等のDVD、教材用テープ、検定試験問題集、参考書等の貸し出し、各国言語に通じた助手による学生の語学学習に関する相談への対応)も行っているLL 準備室の活動を、さらに発展させる。
- ③学務部と連携して、オフィスアワー制度を検証し、そのさらなる活性化を図る。
- ④学生生活部と連携して、被災学生に対する支援体制の確立(見舞い金、授業料減免等)について検討する。
- *⑤学生生活部と連携して障がい学生の支援体制を検証し、さらなる適正化を図る。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

・今年度も適正化、活性化を図ったといえるが、目標の到達に向けて、よりいっそうの努力が必要である。

8. 社会連携・社会貢献(人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①生涯学習センターでの心理相談・子育て支援事業「らっこっこ」、SAKULABO、読売ランドまちづくりプロジェクト、多摩区 3大学連携事業、学校教育ボランティア・学校インターンシップ事業、県立高校への心理ボランティア活動、ユタ大学の地域活動との交流等の社会・地域貢献をこれまで以上に積極的に推進してゆく。
- ②「ICT 活用とプロジェクト演習」としてすでに単位化されている SAKULABO を活用した事業の支援体制(委員会の設置等) について検討する。
- *③社会連携・社会貢献活動を組織的に検証し、改善化を図る制度の設置について検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ・2014 年度の「大地連携ワークショップ (in かわさき)」実施の計画を、川崎市と共同で作成するなど、 社会連携・地域貢献の推進を図った。
- ・社会連携・社会貢献活動の組織化を図る制度・支援体制の確立について早急に検討する必要がある。
- ・新入生オリエンテーションで、学部の地域連携活動について、学部長補佐による説明を行った。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

プログラム「大地連携ワークショップ in かわさき~都市の産業・文化を探ろう! 最先端から伝統、そして未来の産業~~」(「東日本広域大学連携通信」Vol.2)

10. 内部質保証(人間社会学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究 活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学科長会、「人間社会学部改革懇談会」および「人間社会学部国際化懇話会」において、本学の「大学の内部質保証に関する方針」に則って、人間社会学部の教育研究活動に関する点検・評価を常時おこなう。
- ②学科長会、「人間社会学部改革懇談会」および「人間社会学部国際化懇話会」での議論を可及的速やかに教授会へフィードバックさせ、問題意識の共有化を図り、各学科において改善を具体化する。
- *③全学的な自己点検・評価委員会での議論を踏まえ、検証結果を早急に改善につなげていくことができるように、学科長会、教授会で問題点と改善の必要性の緊急度等について周知徹底化を図る。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

・学科別自己点検評価および第三者評価結果を、各学科で検討はしたが、教授会レベルでは問題点の共有化はできていない。改善の必要性の緊急度等について教授会でさらなる周知徹底化を図らねばならない。

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念・目的(理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- ①理学部を考える会において、理念・目的が適切に設定されているかどうか再確認し、場合によっては修正を行う。また学生だけでなく、教員への理念・目的の周知についての方策も検討する。
- ②理念・目的の適切性をどのような体制で検証するのか、検証システムの構築をめざす。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ① 理学部を考える会で学生・教員への理念や目的の周知について議論を進めたが、今年度は結論を得る段階に至らなかった。 来年度も続けて方策の検討を行う。なお、理学部を考える会への参加人数を増やすことが、周知につながると考え、教員 に呼びかけたが、参加人数を増やすことは困難であった。
- ② 理念・目的の適切性の検証システムについては、今年度は本学部独自に行っている4年次アンケートを利用した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

4年次アンケート

3. 教員・教員組織(理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①今年度の教員人事において、年齢や性別などを考慮した教員募集を行う。学位授与方針に沿ったカリキュラムが実現できる 教員構成になるべく人事を行う。
- *②理学部では 61 歳以上の教員が 39%と高い、との指摘があったため、今年度定年を迎える教員人事では、教員の平均年齢の引き下げをもくろむ。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ① 本年度は教授1名、特任教授1名、助教1名の採用人事を行った。学位授与方針に沿ったカリキュラムの実現をめざすのはもちろんであり、すべて公募とした。また特に性別を考慮した教員募集を行った。応募書類には女性の応募を歓迎する旨を記すか、助教人事の際には女性限定公募とした。
- ② 教員の平均年齢の引き下げをもくろみ、結果として教授は48歳、助教は31歳の教員を採用した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

日本女子大学理学部物質生物科学科・生物学分野教員募集要領

日本女子大学 理学部数物科学科専任教員募集要項

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)(理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学 位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の 編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学位授与方針と教育課程の編成方針との間に整合性があるかどうか、検証を行うに当たり、その検証体制の明確化を「理学部を考える会」を中心に検討する。
- ②各学科においてカリキュラムツリー作成を試み、この作業を通じて学位授与方針に沿ったカリキュラム編成となっているか 否か、問題点を探り出す。
- *③自然科学の各分野の関連性を理解するための「総合自然科学」は、基準協会からの高い評価を得たが、今年度より理学部 共通科目から専門科目「理学基礎」への移行と同時に授業内容も変更した。この内容変更の効果について理学部を考える会 で検証する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ① 学位授与方針と教育課程の編成方針との間の整合性の検証体制について、検証とは何かイメージが作れず、 結局理学部を考える会で検討するにはいたらなかった。検証をどのように行うのか、他大学の例などを参考に すれば、イメージが出来やすいのではないかと考える。
- ② 現在7年後のキャンパス一体化をめざした将来構想を検討中で、それに伴い理学部でも新カリキュラムを検討中である。
- ③ 「総合自然科学」の「理学基礎」への移行にともなう授業内容の変更に効果については、学生の授業評価アンケートをもとに検証した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

第6回理学部を考える会記録

4. 教育内容·方法·成果 (教育課程·教育内容) (理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容 の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

①教職課程の理科専門科目の縛りから、これまで理学部共通科目に入れられていた科目群を理学基礎科目として専門科目群へ 移行させたが、移行に伴って問題が出ているか否か等、理学部を考える会を通じて調査・検討を行う。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①理学部を考える会にて、大きな問題が出ていないことを確認した。

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づ く単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学生の満足度調査結果に基づき、学生にとって何が問題となっているのか把握し、問題への対応策を考える。
- ②理学部授業のかなりの割合を占める実験科目と演習科目に関して、学生にとって何が問題となっているのかあぶり出すため に、満足度調査の中でどのような質問項目が有効かを検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ① 理学部を考える会にて、満足度の低い項目について把握・議論し、対応策を検討したが、むしろ、意識が高い事が自己採点の低さを導いているとの議論もあった。
- ② 実験科目と演習科目については、学生の授業アンケートを担当教員から提出してもらい、これらをもとに理学 部を考える会で議論した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

第1回理学部を考える会記録

4. 教育内容·方法·成果 (成果) (理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①本学共通の学生満足度調査において昨年度から学部独自の調査項目として学位授与方針についての調査項目を加えたが、本年度も同様に行い、学位授与方針について学生への周知を目指す。周知によって学習意欲を高めてもらう狙いがある。また他の周知方法について、理学部を考える会を中心に検討する。
- ②本学共通の卒業時満足度調査においては理学部卒業生の満足度は必ずしも高いとは言えないという結果が出ている。学位授与方針に従ったカリキュラム教育の成果が出ているのかどうか、あるいは学位授与方針に無理があるか、理学部を考える会を中心に検討する。場合によっては、調査項目の文言の検討を行う。
- *③学部独自の卒業時アンケートに関して「卒業時に満足度が高いとあるが、何に満足しているのかわかりにくい。」との指摘があったので、アンケートの質問項目に検討を加え、満足の内容を把握する事を目標とする。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①学位授与方針についての学生への周知方法に関しては続けて検討を重ねていく。
- ②本学共通の卒業時アンケートにおける理学部学生の満足度の低い項目について、理学部を考える会にて議論した。全学部に共通の項目である事から、文言の変更は出来なかった。またむしろ満足度の低さは、学生の意識の高さを反映している可能性もあり、必ずしも問題ではないとの意見も出された。
- ③学部独自の卒業時アンケートについては質問項目の見直しを行い、一部修正を行った。今後集計結果をもとに、 議論を深める。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

平成24年度、理学部卒業時アンケート

5. 学生の受け入れ(理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

①受け入れ方針における「求める学生像」について、受験生に明瞭に分かりやすい文言となっているかどうか、検討を続ける。 *②過去5年間の入学定員に対する入学者比率が、理学部は1.22 と高くなっている。今年度入試では少し下がって1.11 となったが、さらに来年度入試においても入学者比率の適正化が進むべく努力する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①受入方針の「求める学生像」について検討する時間が無かったので、来年度への引き継ぎ事項とする。 ②今年度入試査定を慎重に行い、入学者比率の適正化が進むべく努力中である。
- **根拠資料**(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

- 56 -

6. 学生支援(理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①理学部には支援を必要とする障害学生が少数ながら在籍している。学科教員の共通理解のもとに、障害学生に対する支援を 充実すべく努力する。
- ②近年、社会のグローバル化に伴って必要度が高まりつつある、専門英語を「聞く、話す、読む、書く」能力向上をめざして、本学協定校の1つであるマウントホリヨークカレッジの理系教員を短期間招聘し専門基礎科目を英語で行う試みから、英語力学習支援体制を模索する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ① 障害学生に対する支援のあり方については学科会議等でつねに議論しており、学科教員の共通理解を得るよう努力した。一方、一般の学生に対する影響を最小限に抑える支援とは何か、学内の研修会への教員の参加を促した。
- ② 2013 年 5 月にマウントホリョークカレッジから化学教員のチェン・ウェイ教授、6 月末に生物学教員のサラ・ベーコン准教授を1週間招聘し、専門基礎科目の英語での講義、セミナーなどを行ってもらった。これらには多くの学生が参加し、参加学生のアンケート調査などからも大きな効果があることが分かった。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

教職員対象の障がい学生支援に関する講演会「発達障がいのある学生への合理的配慮について~大学はなにをどこまでやるべきか~」(11月12日開催)

学科会議記録

学生のアンケート

8. 社会連携・社会貢献(理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①サマースクール、生涯学習センターの親子科学教室、ならびに文京区子供カレッジなどを通じて、子供達の科学に対する興味を増すべく社会貢献を行う。
- *②サマースクールなど、高い評価を得ているので、今後も質を落とさないように、継続するよう努力する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①今年度もサマースクール、親子科学教室、文京区子供カレッジを本学で行い、子供達の科学に対する興味を増す社会貢献に務めた。
- ②質の保持のために、サマースクールについては参加者アンケート調査を行い、感想や要望を来年度に取り組むようにする。これらについては理学部を考える会で報告・検討を行っている。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

サマースクールちらし、親子科学教室の案内など サマースクールのアンケート、理学部を考える会の記録

10. 内部質保証(理学部)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①理学部を考える会を中心に、理学部の活動を点検・評価するために、どのような組織や方法が適切か、検討を重ねる。
- ②理学部を考える会の報告を、理学部のホームページで公開することが内部質保証につながるという意見が学部内に多いので、これについて検討する。
- *③「検証結果を改善につなげよ」という指摘に対して、検証システムのあり方を議論する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ① 理学部を考える会において学科の枠を超えて検討することを行った。検討内容については教授会にて報告し 周知に務めた。
- ② 考える会の報告を理学部ホームページで公開する件については、実際の議論には至らなかったので、来年度 以降の検討項目とする。
- ③ 検証システムのあり方についても、表面的な議論に留まっており、検証システムのあり方については来年に引き継ぐ。

根拠資料	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、	資料を挙げてください)
------	-------------------------	-------------

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念・目的(大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- +①学部、大学院ともに理念・目的、教育研究上の目的を「履修の手引き」、「大学院要覧」などに掲載しているが、それらの学生への周知および教員との共有を図る。
- +②大学全体として教育理念・目的の検証を実施するための体制、方法を明確にし、検討内容を教職員に周知する。
- ③大学院教育に関わる理念・目的、教育研究上の目的については、『大学院Guide』『大学院要覧』に掲載し、教職員・学生への周知を図る。とくに後者には、今年度より「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」を記載している。
- ④カリキュラム編成・学位論文審査等の具体的な課題を通して、理念・目的、教育研究上の目的について、各研究科委員会での合議を重ねていく。
- ⑤2013 年度は、本学において新たに大学改革委員会が設置され、その元に大学院教育検討分科会が設けられることになった。 同分科会および研究科委員長会において、大学院教育の現状と課題、将来構想について検討する。
- *⑥大学院の将来構想を検討する責任主体・組織の明確化と組織的な検討を要請されており、上記の通り大学院教育検討分科会および研究科委員長会にて遂行する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①②③理念・目的に関して、大学院生に対しては、各専攻ごとに、4月のオリエンテーション・ガイダンスにおいて周知し、教員に対しては専攻主任会・研究科委員会にて周知を図った。
- ④カリキュラム編成・学位論文審査等を通して、理念・目的・教育研究上の目的について、各研究科委員会で検 討を進めた。
- ⑤研究科委員長会および大学改革委員会のもとに新たに設置された大学院教育検討分科会において、大学院教育の現状と課題、将来構想について検討した。とくに、大学院教育検討分科会では2回のアンケートを実施し、現状と課題を洗い出し、将来構想についても検討を進めた。
- ⑥本年度の大学院の将来構想を検討する責任主体は、大学院教育検討分科会と研究科委員長会が担ったが、次年 度以降は不確定である。次年度も引き続き、この問題を検討してゆかなければならない。

- ①②③各専攻主任会記録·研究科委員会記録
- ④各研究科委員会記録
- ⑤大学院教育検討分科会記録 · 研究科委員長会記録

2. 教育研究組織 (大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものである。(教育研究組織の編成原理、理念・目的との適合性)
- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証をおこなっているか。
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は基準協会指摘への対応

+①「Vision120」実現のための教育研究組織のあり方を具体的に提案する

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①大学院に係る教育研究組織のあり方については、大学院 FD 委員会と研究科委員長会の合同委員会にて検討を 進めたが、まだ不十分であり、次年度も継続して検討していく必要がある。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

①大学院 FD 委員会と研究科委員長会の合同委員会記録

3. 教員·教員組織(大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①より多様な教員の任用のため、教員組織の編成方針の見直し、手続きに関する規程を整備する。
- ②大学院担当者の資格基準については、明文化され実行されているが、本学大学院全体での定期的な検証体制はまだできていない。本年度は、この課題について研究科委員長会で検討する予定である。
- ③大学院生に向けたロールモデルとして、女性教員の採用を積極的に検討したい。
- *④大学院担当者資格基準に関する定期的な検証体制の強化が望まれており、上記の通り遂行する。
- *⑤授業改善以外の教員の資質向上への取り組みが不十分という指摘があるので、FD活動への積極的な参加を奨励するとと もに、各研究科で改善に向けて取り組む。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①教員の任用の手続きについて、理事長・学長より、次年度以降は現在進めている教育改革に即した人事である か否かを各学科・各専攻で検証し、学部長会・改革委員会・常任理事会の検討を経て確定する方針が出された。
- ②④大学院担当者の資格について、研究科委員長会で検討したが、各研究科で違いがあり、本学大学院全体での 定期的な検証体制を確立するまでには至らなかった。次年度の継続課題としたい。
- ③女性教員の積極的な採用については異なる意見があり、一致をみなかった。
- ⑤教員の資質向上への取り組みは不十分であったので、次年度も継続課題としなければならない。

- ①臨時大学評議会記録(2月27日)
- ②④研究科委員長会記録

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)(大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学 位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の 編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①各研究科の果たすべき役割について、学生の要望を踏まえた教育方針の検討を行う。
- ②大学院教育におけるコースワークとリサーチワークのあり方について、研究科間での情報共有および意見交換を図る。
- ③優れた学生を大学院に導くための入試制度について、多様な方法の検討を進める。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①今年度実施した大学院 FD 委員会の大学院生対象アンケートによる大学院生からの要望は、経済支援と就職支援が主なものであった。その要望に応えるため、大学院再入学規則の改定にあたり、博士課程後期標準在学年数超過学生の授業料軽減について、研究科委員長会および各研究科委員会で検討し、次年度より軽減が実施されることになった。就職支援は、キャリア支援課にご助成をお願いした。
- ②理学研究科内において、コースワークとリサーチワークのバランスについて専攻主任会で検討されたが、他の 研究科との情報共有および意見交換を図ることはなされなかった。
- ③多様な入試制度の検討は、推薦制度を導入していなかった文学研究科で実施(英文学専攻:博士課程前期・後期。日本文学専攻:博士課程前期)された。また、研究科委員長会において、大学院の入試を扱う委員会がないので、「日本女子大学大学院入学試験協議会規程」を策定することとなった。大学院入試でミスがあったことから、学部同様、責任者を正と副の二人体制にしてはどうかという意見も出された。入試の実施体制については、大学院協議会を中心として、次年度以降も検討を継続する。

- ①大学院 FD アンケート
- ③研究科委員長会記録

4. 教育内容·方法·成果 (教育課程·教育内容) (大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容 の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①カリキュラム・チェツクリストに基づく、カリキュラム・マップの作成と検討を行う。
- ②大学院の人材育成機能について、研究科委員長会において研究科間の意見交換を行う。
- ③他大学院との単位互換について、引き続き検討する。
- ④各研究科において、これまでの授業科目を総括し、在籍学生の研究課題、将来的に広がる研究分野を意識した科目構成の再編成を図る。
- *⑤教育内容・方法等の改善をはかる取り組みについては、大学院FD委員会で行われているが、その結果は必ずしも充分に 生かされていないと指摘されている。大学院FD委員会の権限を明確化し、大学院教育の質を保証するための検証を実行し たい。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①各研究科において、カリキュラム・マップの作成と検討を進めた。
- ②大学院の人材育成機能については、各研究科委員会および大学院教育検討分科会において、昼夜開講制について検討した。
- ③他大学との単位互換は、継続して進めている。
- ④各研究科・各専攻において、大学院 FD 委員会が実施した大学院生対象のアンケートも活用しながら、科目構成の再編成を検討した。
- ⑤大学院 FD 委員会と研究科委員長会との合同委員会をもち、大学院教育の質を保証するための両委員会の役割について協議した。

- ①各研究科カリキュラム表
- ②大学院教育検討分科会記録
- ③各研究科カリキュラム表
- ④大学院 FD 委員会アンケート
- ⑤大学院 FD 委員会と研究科委員長会の合同員会記録

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づ く単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学生による研究活動の充実と発展を図るため、多様な取り組みを検討する。具体的には、修士論文の中間発表会、修士論文 発表会、博士課程後期を満期退学する学生の成果発表会、博士請求論文の公開審査会等を一層充実させる。さらに、学内学 会・公的学会への論文投稿および口頭発表を奨励する。
- ②博士課程後期の学生には、学内の「特別研究奨励金」を申請させ、博士論文提出を促進させる。
- ③「大学院の教育と研究に関する調査 (2012)」結果を基に、教育研究活動の活性化のために、教員や学生の声を聞くための場を設ける。
- ④若手女性研究者の研究活動への具体的な支援体制のあり方とその方向について検討する。特に各研究科がどのような体制を取っているか、その現状を確認し、支援体制の向上に繋げる。
- *⑤教育内容・方法等の改善を図る取り組みについて、検証体制の明確化が望まれると指摘されているので、研究科間で情報を交換し、検証体制の確立をめざしたい。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①いずれの研究科においても、修士論文中間発表会や博士論文公開審査会等への参加促進の取り組みを図っている。学内外の学会への論文投稿や口頭発表も奨励している。研究科によっては、修士論文執筆の参考とするために、修士課程入学時に、最新の『大学院紀要』を配本することにした。
- ②いずれの研究科においても、「特別研究奨励金」の申請をさせ、博士論文提出の促進を図っている。
- ③大学院教育検討分科会において、「大学院の教育と研究に関する調査 (2012)」を基に、教育研究活動の活性化 について検討した。
- ④主として研究科委員長会で、研究活動の具体的支援体制の一環として、本学出身者の大学院進学に係る入学金 返金・入学金免除制度について検討し、学長・理事長に検討の要望書を提出した。
- ⑤教育内容・方法等の改善を図る取り組みに関する検証体制の明確化は、充分な検討が進まなかったので、次年 度の継続課題としたい。

- ①各研究科の修士論文中間発表会および博士論文公開審査会査会等の資料
- ②「特別研究奨励金」の申請結果
- ③大学院教育検討分科会記録
- ④学長・理事長宛て要望書

4. 教育内容・方法・成果 (成果) (大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①大学院FD委員会が実施した「大学院の研究と教育に関する調査(2012)」の結果に基づき、教育内容・方法・成果について検討する。
- ②博士論文の公刊については、出版助成金を準備するなどし、その促進を図る。
- ③次代の研究・教育を担うべき学生を大学院に導くための積極的な広報活動を実施する。例えば、各研究科が各々、教育・研究に関する成果を冊子にし、刊行・配布するなど、多様な試みを実施する。
- *④学位論文審査基準の明文化が求められているので、各研究科および大学院全体で検討し、明文化を実現する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①大学院 FD 委員会実施のアンケートおよび大学院教育検討分科会において実施した 2 回のアンケートに基づき、教育内容・方法・成果について大学院教育検討分科会において検討した。
- ②研究科によって異なるが、博士論文の公刊に関する出版助成金を準備し、その促進を図っている。
- ③大学院の広報のために、チラシ・ポスターを作成することを研究科委員長会で決めて、入学課および広報渉外課に依頼した。そのために各専攻・研究科では、キャッチコピーを考え、準備を進めている。
- ④学位論文審査基準を、すべての研究科で検討し明文化した。次年度の『大学院要覧』に掲載する。

- ①大学院教育検討分科会記録
- ②文学研究科·出版助成金内規
- ③研究科委員長会記録·各研究科委員会記録
- ④研究科委員長会記録·各研究科委員会記録

5. 学生の受け入れ(大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を おこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①各専攻・各研究科により入学者数にばらつきがあり、定員を満たしていない専攻もあるので、原因を分析し、定員が適切か 否かも検討する。
- ②従来不十分であった大学院入試体制の整備を行う。その一環として、入試時間開始の統一を図る。
- *③適切な定員管理方法を確立するよう検証体制の整備が望まれているので、その点を検討したい。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①大学院教育検討分科会のアンケート結果から、定員未充足の原因と分析と対応策の検討を行った。研究科委員長会では、定員未充足解決の一環として、広報のためのチラシ・ポスターを作成することにし、準備を進めた。次年度より、学部オープンキャンパス時に、大学院志願者に対する説明も行うことを決めた。また、多様な入試制度の採用により定員充足をめざす試みがなされ、推薦制度を導入していなかった文学研究科では、英文学専攻(博士課程前期・後期)と日本文学専攻(博士課程前期)において実施された。入学定員の検討は不十分であるので、次年度の継続課題としたい。

②入学試験選抜について、研究科委員長会で協議し、「日本女子大学大学院入学試験協議会規程」を策定することになった。また、全研究科では、不測の事態に対応できるよう、試験開始時間の統一を決めて実行した。

- ①大学院教育検討分科会のアンケート結果 研究科委員長会記録
- ②各研究科委員会記録

6. 学生支援(大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学位規程第7条第2項但し書き廃止に伴う博士課程後期標準在学年数超過学生への対応と、大学院再入学規則との関係について検討する。
- ②標準在学年数超過学生(留年者)の授業料軽減を検討し、併せて再入学規則を改定する。
- ③学費についても、他大学院と比較し、適正か否かを検討する。
- ④学生の研究活動を実質的に支援するための奨学金の確保を検討し、研究活動の効率化をめざす。
- ⑤学生の専門職・研究職への就職を促進させるための方策を模索する。
- ⑥学生の海外での学会出席・研究発表・調査等を充実させる方策として、「特別重点化資金」の申請を奨励する

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①②各研究科および研究科委員長会では、学位規程第7条第2項但し書き廃止に伴う博士課程後期標準在学年数超過学生への対応と、大学院再入学規則との関係について協議し、新たな規則を制定した。それにより、博士課程後期留年者の学費は軽減されることになった。
- ③研究科委員長会で、学費の適切性を検討し、他大学に比して高めであることが判明した。また、本学出身者の 大学院進学に係る入学金返金・入学金免除制度についての要望書を法人側に提出した。次年度の継続審議となっ た。
- ④研究活動の効率化のための奨学金充実などについては、研究科委員会および大学院教育検討分科会で協議したが、次年度の継続審議としたい。
- ⑤院生の就職促進のために、キャリア支援課に力添えを依頼した。次年度のガイダンスの折、資料を配布してくれることになった
- ⑥各研究科では、「特別重点化資金」の申請を奨励している。今年度、研究科委員長が申請の審議に臨んだ際、申請書の一部改定を申し出て、次年度の申請書に反映されることになった。

- ①②各研究科委員会記録・研究科委員長会記録
- ③研究科委員長会記録
- ④研究科委員長会記録
- ④研究科委員長会記録
- ⑤研究科委員長会記録
- ⑥研究科委員長会記録

8. 社会連携・社会貢献 (大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①地域と連携した寄附授業を、一定条件を満たす地域住民に開放するとともに、地域と共同での調査・研究の実現を図る。
- ②学内外のボランティア活動等への個別参加を支援するとともに、町内会、NPO、自治体などの団体と協働する。
- ③講演やシンポジウム等を開催し、専門的研究者や学生にだけでなく、一般にも公開する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①文学研究科では本年度も、史学専攻において、醍醐寺寄付授業「文化財学特論」を開講した。
- ②家政学研究科・人間生活学研究科では、「一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会」の支援を受ける等のなかで、東日本大震災の被災者支援活動を行った。

人間社会研究科では、生涯学習センターによる「子育て支援事業」への参加を継続した。

③理学研究科では本年度も、韓国梨花女子大学で開催された日韓三女子大学合同シンポジウムに、教員 2 名・大学院生 12 名が参加し、発表を行った。

文学研究科では学術交流企画として、3 専攻それぞれが年数回、国際シンポジウムを開催し、一般にも公開した。

- ①史学専攻 カリキュラム表
- ②『桜楓新報』716 号 「子育て支援事業」資料
- ③学術交流企画の各チラシ・ポスター

10. 内部質保証(大学院全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究 活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①各専攻・各研究科ごとに、自己点検・評価の体制を整備するとともに、その内容を他大学院と比較し、学内施策の示唆を得る。
- ②自己点検・評価の活動の全般について、検証体制の確立を検討する。
- *③自己点検・評価の活動の全般について、検証体制の確立を検討することが要請されているので、上記のように検討したい。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①各研究科では、主として専攻主任会を通して、自己点検・評価の体制整備を進めた。理学研究科では、著作権・研究者倫理等をはじめとするコンプライアンスに対する意識の徹底についても協議した。
- ②③自己点検・評価の活動の検証体制の確立は、今後も継続課題としたい。

根	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、	資料を挙げてください)
ルルスティー		臭がすで 干い し く たじじつ

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念・目的(家政学研究科・人間生活学研究科)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- ①各専攻においても、家政学研究科、人間生活学研究科としても、HP などを活用した対外的な PR の工夫を行う。とくに、修士課程と博士課程後期の名称が異なるのでわかりやすく伝えられるようにする。
- ②研究科の理念・目的の適切性について、専攻主任会を中心に定期的に検証を行うため、研究科運営の年間計画を作成し、検 討項目に組み込む。
- *③研究科の理念・目的の適切性について、専攻主任会において検証した結果を文書にまとめる。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①大学院生を対象とした4月のガイダンスの際に理念・目的の周知を図った。また、各専攻においても、家政学研究科、人間 生活学研究科としても、HPなどを活用して、対外的なPRの工夫を行った。とくに、修士課程と博士課程後期の名称が異 なるので学部のホームページからリンクできるようにし、わかりやすく伝えられるようにした。
- ②家政学研究科・人間生活学研究科専攻主任会と同研究科委員会において、家政学研究科・人間生活学研究科の理念・目的について、検証する場を設けた。とりわけ、研究科の理念・目的の適切性について、専攻主任会を中心に定期的に検証を行うため、研究科運営の年間計画を作成し、検討項目に組み込んだ。また、2013年度は、本学において新たに大学改革委員会が設置され、大学院教育検討分科会が設けられた。大学院教育検討分科会による2回のアンケート結果に基づき、大学院教育の現状と課題について検討し、理念・目的も含め、家政学研究科・人間生活学研究科再編成に関する将来構想について検討を行った。
- ③研究科の理念・目的の適切性について、専攻主任会において検証した結果を議事録として文書にまとめた。
- ○今後も継続して、定期的に、研究科の理念・目的の適切性について検証を行っていく。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成 25 年 4 月 18 日 平成 25 年 6 月 20 日 平成 25 年 8 月 1 日 専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)配付資料 平成 25 年 4 月 18 日「2013 年度家政学研究科・人間生活学研究 科年間計画」

平成 25 年 12 月 1 日より H P を改善 平成 25 年 12 月 12 日

3. 教員・教員組織(家政学研究科・人間生活学研究科)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①教育課程に相応しい教員組織を整備するための内規や申し合わせについて、専攻主任会で確認し検討する。
- ②家政学研究科・人間生活学研究科の担当教員は家政学部の専任教員がほとんどであるので、学部と家政学研究科・人間生活学研究科の教員組織の編成方針との整合性について、専攻主任会で確認・協議する。
- ③今年度発足する大学院教育検討分科会における大学院の将来構想の議論と並行して、家政学研究科・人間生活学研究科に関連する教員組織や人事方針について専攻主任会を中心に議論する。
- *①家政学研究科・人間生活学研究科におけるFDの取り組みについて協議する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①専攻主任会で、現在の教員組織を整備するための内規や申し合わせについて共有し、引き続き検討することとなった。
- ②本学の将来構想検討に際し、各学科は新カリキュラムを検討しており人事もその効果的な実現に向けて行うこととなる。その際、家政学研究科・人間生活学研究科の教員組織の編成についても考慮する必要があることを確認した。
- ③家政学研究科・人間生活学研究科の再編に関する議論の中で教員組織のあり方についても意見交換を行った。
- ④2012 年度に大学院 F D 委員会が実施した「大学院の教育と研究に関する調査」の中から、家政学研究科・人間生活学研究 科に関わる内容に絞って、専攻主任会で共有した。
- ○研究科の教育課程に相応しい教員組織の整備については、本学の将来構想の中で、また、家政学研究科・人間生活学研究科 再編の議論のなかで検討する。

根拠資料 (目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成26年2月28日

4. 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) (家政学研究科・人間生活学研究)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学 位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の 編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①各専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を研究科で共有したので、研究科の人材養成・教育研究の目的や専攻間の整合性について、専攻主任会で検討し、必要な部分は改善する。
- ②教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、専攻主任会を中心に定期的に検証を行うため、研究科運営の年間計画を作成し、検討項目に組み込む。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①研究科の人材養成・教育研究の目的や専攻間の整合性について、専攻主任会で検討した結果、ほぼ適切であると認められた (人間生活学研究科人間発達学専攻では一部改正)。
- ②教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、専攻主任会を中心に定期的に検証を行うため、研究科運営の年間計画を作成し、検討項目に組み込んだ。
- ○家政学研究科・人間生活学研究科の再編についての議論も進んでいるため、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・ 実施方針について今後も検証を続ける。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成 25 年 4 月 18 日 平成 25 年 8 月 1 日 平成 26 年 1 月 16 日 専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)配付資料 平成 25 年 4 月 18 日 「2013 年度家政学研究科・人間生活学研究科・人間生活学研究科・人間生活学研究科・人間主活学研究科・人間主活学研究科・日間計画」

家政学研究科・人間生活学研究科委員会記録 平成26年1月23日

4. 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) (家政学研究科・人間生活学研究科)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容 の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ① 専攻によっては、専門性を社会的実践に活かす能力を向上させるため、インターンシップ科目を新設している。その実施状況について研究科として共有し、研究科としてまた専攻としての活用を検討する。
- ②家政学研究科・人間生活学研究科の教育課程・教育内容の適切性について専攻主任会を中心に定期的に検証を行うため、研究科運営の年間計画を作成し、検討項目に組み込む。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ① 住居学専攻で行っているインターンシップ科目と研修概要について、11 月の専攻主任会で報告し、各専攻で情報共有を行った。また、食物・栄養学専攻では、以前からインターンシップ科目の新設について検討し、慎重に審議を続けた。専門分野の関係で、まずは、食品関連の専門分野で科目の開講ならびに受入先について検討を進め、今年度(2013年度)より「インターンシップ I A~D」を新設することができた。さらに、栄養関連の専門分野での科目の開講ならびに受入先を検討し、「インターンシップ II A~D」を来年度の新設科目として準備を進めた。
- ② 家政学研究科・人間生活学研究科の教育課程・教育内容の適切性について専攻主任会を中心に定期的に検証を行うため、研究科運営の年間計画を作成し、検討項目に組み込んだ。
- ③授業科目の適切性に鑑み、修士論文執筆に活かせるよう、家政学研究科の共通科目を見直し、科目を「キャリアデザイン」 から「生活調査方法論」に変更した。
- ○①に関連し、各専攻の成果は、今後随時各専攻・研究科の中で活かしていくことを確認した。また、次年度は家政学研究科・ 人間生活学研究科再編に関する議論の中で、教育課程・教育内容のあり方についても協議をすすめたい。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成25年8月1日 平成25年11月21日 専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)配付資料 平成25年11月21日「住居だより」

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (家政学研究科・人間生活学研究科)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①修士論文執筆等がスケジュール通りに進んでいるのか、進まないとしたら問題は何かの検証を各専攻で行い、専攻主任会で 共有する。専攻によっては実施しているが、修士論文の最終報告会を修士課程入学予定の学生、入学希望者にも公開する。 博士論文公聴会も、入学予定の学生、入学希望者にも公開する。
- ② HP 等に、2 年間の修士論文執筆プロセスを公表する準備をし、受験生に、大学院の教育についてより具体的なイメージを持ってもらえるよう協議する。
- *③修士2年では、早くから修士論文の複数指導体制を整え、主査と副査が個別指導に関わり、相乗効果を発揮するようにする。また、そのプロセスを記録する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①各専攻とも、修士論文執筆(制作)が予定通り進むよう、新学期及び中間報告後、論文執筆(制作)のスケジュールを確認するとともに、指導教員とともにスケジュール調整を行っている。教員は定期的に修論指導に当たり、ほぼ順調に執筆が進んでいる。さらに、学内の学会、研究会への参加・他大学との連携で、修士論文執筆へとつなげている。また、博士論文口頭発表会や公聴会に修士課程の学生の参加を促したり、博士課程後期の学生も合同で発表を行い、よい効果を生んでいる専攻もある。今年度より、修士論文執筆の参考とするため、修士課程入学時に最新の『大学院紀要』を配本することした。
- ②大学院の教育への理解の促進と動機付けとして、食物・栄養学専攻のHPに、今年度より新設したインターンシップ科目の 紹介を行い、受験生に大学院の教育について、より具体的なイメージを持ってもらえるようにした。住居学専攻では、独自 の機関紙「住居だより」を作成し、その中で修士課程の学生のプロジェクト学習に関わる活動等を伝えている。専攻主任会 でそれらの取り組みについて共有することができた。
- ③各専攻における副査の決定時期や修士論文(制作)への関わりはさまざまであり、「口頭試問の直前に決定する」「論文提出前に決定して指導を行っている。なお、研究分野によるが、必要な場合は早期に副査を検討し、複数指導体制を整えたいと考えている」「副査を早期決定したが、少し混乱を招く場合もあるので、再度検討した。指導内容が統一されるよう、各教員が配慮しながら指導する」「副査は指導だけでなく、研究進捗を見守る役目も担っている」「前年より、早い時期に副査を決定し、副査にもアドバイスを受ける機会をふやしていく」という現状について専攻主任会で共有した。
- ○家政学研究科・人間生活学研究科再編の議論の中で、とりわけ人間生活学研究科における教育方法の特徴や改善点について、 専攻主任会で共有する。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成25年11月21日 専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)配付資料 平成25年11月21日「住居だより」

4. 教育内容・方法・成果 (成果) (家政学研究科・人間生活学研究科)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①大学院 FD 委員会が実施した「大学院の研究と教育に関する調査(2012 年度)」結果を受けて、教育内容・方法・成果についての課題を検討する。
- ②専攻ごとに、修士論文の基準について議論する。
- ③人間生活学研究科において、プライバシーに配慮しながら、最近5年間の在籍学生の学位取得に至る過程を分析し、成果に 導く要因を明らかにする。
- *④②の結果に基づき、専攻主任会で評価指標について協議する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①「大学院の研究と教育に関する調査(2012 年度)」結果にみる、教育内容・方法・成果と課題について共有した。
 - ・大学院教育に対する満足度は高く、小人数教育を活かした一人一人への丁寧な指導を評価している。しかし、今回の回答率は、49.2%と全体の半分以下であり、否定的な意見を持っている学生がいないわけではないことも考慮しなければならない。家政学研究科の回答率は53.8%と前回2008年度の調査時より約10ポイント低下し、一方、人間生活学研究科では25ポイント上昇し、68.0%を示した。
 - ・回答者の大学院進学の目的・動機は、家政学研究科では、興味のある研究・学習の継続が最も大きく、次いで研究者志望、職業上のスキルアップ、と続く。人間生活学研究科では、研究者志望、興味のある研究・学習の継続はほぼ同程度であった。職業上のスキルアップ、資格取得を進学の目的・動機に挙げる学生も1割程度いる。
 - ・教育内容については、特に、家政学研究科において、様々な分野が学べる、専門的に幅広く学べる、外部講師の授業に評価が高いが、一方で、自分の研究に直接つながる授業が少ない、自分の研究や分野に関係のない授業を受けているなど、不満も認められた。幅広く学べることと、専門的に学べないと相反する評価があるのは、進学の動機が一様ではないことが影響していると考えられる。
 - ・方法については、少人数教育、ゼミ形式、コミュニケーションがとりやすい、ことを評価している。学生がよいと考えている授業は、ディスカッションのある授業、発表する授業、研究にかかわる内容などがあげられている。研究指導においても、教員の適切で、きめ細かい指導を満足の回答としてあげられている。一方で、教員により教育方法や指導が異なること、教員が忙しい、教員間の情報共有がなされていないことなどが否定的な回答に見られた。
 - ・大学院への入学者が多様化し、進学の目的も多様化している現状を鑑みた場合、学生の満足度の高い、本学大学院の特色である「きめ細かい丁寧な指導」を維持・継続していくための支援を考える必要がある。また、きめ細かい丁寧な指導が時として、マイナスに働く弊害にも留意する必要がある。
- ②④修士論文・修士制作、博士論文の審査基準について専攻主任会、各専攻で議論し、研究科委員会の承認を得た。
- ③博士の学位取得を指導した教員にアンケート調査を行い、その結果を専攻主任会で共有した。
 - ・論文の構成やまとめについてのアドバイスを行う。/・他大学の先生や関連の領域の専門家にも紹介、アドバイスを求める
 - ・博士論文執筆までの具体的な計画案を立て、逐次実行できているかチェックさせる。/・一年の研究計画を提出させ、一年後にその振り返りと反省を促す。
 - ・定期的に研究会形式で進展状況を口頭発表させる。/・査読論文の執筆を促し、指導する。/・学会、研究会への参加を促し、積極的に発表を進める
- ○今年度作成した修士論文(制作)、博士論文の審査基準について、活用していただくと共に、その妥当性について各専攻、 専攻主任会で議論する。学位取得の指導例については、研究科全体で共有し活用する。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成25年1月16日

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)配付資料 修士論文(修士制作)・博士論文の基準(案)

家政学研究科・人間生活学研究科委員会記録 平成26年1月23日

家政学研究科・人間生活学研究科委員会配布資料 平成 26 年 1 月 23 日 家政学研究科・人間生活学研究科学論文審査基準 大学院 FD 委員会「2012 年度 大学院の教育と研究に関する調査」報告書

5. 学生の受け入れ (家政学研究科・人間生活学研究科)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識 等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を おこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ① 専攻によって入学者数にばらつきがあり、定員を充たしていない専攻があるので、その原因を分析するとともに、説明会の 開催などの工夫や、場合によっては定員の適切性について各専攻、および専攻主任会で協議する。
- *②入学試験選抜について、専攻主任会、研究科委員長会および大学全体で、適切に実施できるよう規定や体制を整備する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

① 主に、大学改革とのかかわりで行った大学院教育検討分科会の専攻主任アンケート結果から、定員未充足の原因の分析と対応策の検討を行った。「入学者にばらつきがあるが、各専攻で、内部、および外部に対して説明会を開催する。特に、専門的な研究分野や指導体制について丁寧に説明をする。オープンキャンパスでの各学科説明の際に、大学院についての説明を行う。多様な分野で活躍している社会人の受け入れについての情報を共有する。父母の会の折に大学院についての説明を行い、理解を得る。また、入学定員についての検討を引き続き行う。内部推薦の基準を専攻ごとに明確化し、情報を共有する」「修士課程から博士課程後期への推薦制度の設置」などについて話し合われた。

さらに、大学院教育検討分科会、研究科委員長会等の取り組みにより、2014年度のオープンキャンパスから、資料コーナーに大学院のチラシと大学院に関する案内表示をすること、それに先駆け大学院のポスター制作・配布が決まった。各研究科と研究会委員長会、大学院教育検討分科会が連携できた事例である。

- ②入学試験選抜について、研究科委員長会で協議し、大学全体で適切に実施できるよう「日本女子大学大学院入学試験協議会 規程」が制定された。また、家政学研究科・人間生活学研究科では、不測の事態に適切に対応できるよう、各専攻の試験時 間開始について統一した。
- ○定員確保、入学試験選抜の体制については引き続き検討し、具体的対応をはかる。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成25年7月11日 平成25年11月2日 平成25年12月16日 平成26年1月16日 平成26年1月16日

家政学研究科・人間生活学研究科委員会記録 平成25年7月11日

家政学研究科·人間生活学研究科委員会配布資料 平成 25 年 7 月 11 日 「日本女子大学大学院入学試験協議会規程」研究科委員長会記録(要旨)平成 25 年 5 月 9 日 平成 25 年 7 月 4 日 平成 26 年 2 月 13 日

6. 学生支援(家政学研究科·人間生活学研究科)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①新入生に対し、3ポリシー、論文取得・申請までの手続き・要項等の書類を配布し、周知する。また在籍生には、個人用パソコン設置学習机・書庫の貸与、論文作成のためのパソコンソフト、機器の設置など研究環境をさらに充実させる。
- ②人間生活学研究科(博士課程後期)の学生は学位取得までに長期間かかる学生もいるため、留年者、休学者の実態を把握し、 修学支援について専攻主任会及び、研究科委員長会で協議する。
- ③日本女子大学大学院学生特別研究奨励金をはじめ、研究費獲得のための情報伝達や申請書類執筆など、支援を強化する。

2013 年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①新入生に対し、3ポリシー、論文取得・申請までの手続き・要項等の書類を配布し、周知した。また在籍生には、個人用パソコン設置学習机・書庫の貸与、論文作成のためのパソコンソフト、機器の設置など研究環境をさらに充実させた。
- ②人間生活学研究科(博士課程後期)の学生は学位取得までに長期間かかる学生もいるため、専攻主任会で留年者、休学者の 実態をプライバシーに配慮しながら個別に把握し、修学支援について協議した。
- ③4研究科および担当課等と連携し、日本女子大学大学院学生特別研究奨励金の申請書類執筆についての支援を強化した。 その他に、労働関係法の改正に鑑み、人間生活学研究科「論文博士審査基準等」の「研究歴の審査基準」を見直し、論文 提出を支援することとした。
- ○大学院教育検討分科会が実施した専攻主任アンケート結果、大学院 FD 委員会が実施した「大学院の研究と教育に関する調査 (2012 年度)」結果により学生のニーズ把握が進み、一部 (例えば経済的支援、就職支援) については、研究科委員長会を通じて実現しているが、今後も引き続き取り組む。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成 25 年 4 月 20 日 平成 25 年 5 月 23 日 平成 25 年 11 月 21 日 人間生活学研究科委員会記録 平成 26 年 1 月 23 日

人間生活学研究科委員会配布資料 平成 26 年 1 月 23 日 「日本女子大学大学院人間生活学研究科に関わる資格審査運用内規の一部改訂」

研究科委員長会記録(要旨) 平成 25 年 10 月 3 日 平成 11 月 7 日 平成 26 年 1 月 9 日、2 月 13 日

大学院教育検討分科会会議記録(要旨) 平成25年12月10日

大学院学則の改正(学位規程第7条第2項但し書き廃止に伴う博士課程後期標準在学年数超過学生の対応と大学院再入学規則の関係)

8. 社会連携・社会貢献(家政学研究科・人間生活学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学生の自発性、社会貢献意欲を発揮できるよう国内外のボランティア活動等への個別参加を支援するとともに、町内会、NPO、自治体などの団体と協働を進める。
- ②各専攻で取り組みを実施しているので、専攻主任会で情報共有をはかり、研究科としての強みを発見する。

2013 年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①「一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会」の支援を受ける等の中で、教員と大学院生が協力し、東日本大震災の被 災者支援活動をすることができた。
- ②住居学専攻で行っている社会連携プロジェクトについて、11月の専攻主任会で報告し、各専攻で情報共有を行った。その結果は、今後随時各専攻の教育関連活動中で活かしていくことを確認した。
- ○情報共有から一歩でも先に進めるよう議論し、来年度も継続的に取り組みを報告すること、その成果を公開することを続けることを確認した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成 25 年 5 月 23 日 平成 25 年 11 月 21 日 専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)配付資料 平成 25 年 11 月 21 日「住居だより」 一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会「桜楓新報」716 号

10. 内部質保証(家政学研究科・人間生活学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究 活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①必要に応じ、定例以外の専攻主任会を開催し、協議・検討する時間を確保する。
- *②家政学研究科・人間生活学研究科では、専攻主任会を中心に、研究科運営の年間計画を作成し、検証についてシステム化する。また、専攻主任会の議事録を作成し、そこで検討された内容を着実に実施できるようにする。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①2012 年度の自己点検・評価の結果および 2013 年度の家政学研究科・人間生活学研究科の達成目標について専攻主任会で共有し、その実施について専攻主任会で協議しながらすすめた。しかしながら、定例の会議では時間に制限があるため、また、家政学研究科・人間生活学研究科再編について議論するため、定例以外に 3 回の専攻主任会を開催し、各専攻の議論、専攻主任会での検証を通じて、改善・改革を図った。
- ② 家政学研究科・人間生活学研究科では、専攻主任会を中心に、研究科運営の年間計画を作成し、検証についてシステム化した。また、専攻主任会の議事録を作成し、検討された内容を確認しつつ着実に実施できるようにした。
- ○引き続き点検・評価を行い内部質保障に努めるが、負担も増すため、効率的におこなえるよう検討したい。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)記録 平成 25 年 6 月 20 日以降毎回 とくに定例の専攻主任会以外に開催した平成 25 年 5 月 23 日 平成 25 年 8 月 1 日 平成 25 年 11 月 2 日

専攻主任会(家政学研究科・人間生活学研究科)配付資料 平成 25 年 4 月 18 日「2013 年度家政学研究科・人間生活学研究科年間計画」

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念・目的(文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- ①大学院教育に関わる研究科の理念・目的については、カリキュラム・学位論文審査等の具体的な課題を通して、専攻主任会で検討の上、研究科委員会の合議を重ねてきている。
- ②大学院生を対象とした「大学院の教育と研究に関する調査」を実施し、その結果に基づき、学生の要望の実現に向けて鋭意 努力を重ねている。
- ③2013 年度は、本学において新たに大学改革委員会が設置され、その元に大学院教育検討分科会が設けられることになった。 同分科会および研究科委員会において検討・提起された大学院教育の現状と課題に基づき、本研究科でも将来構想を検討し たい
- *④研究科の将来構想を検討する責任主体・組織の明確化と組織的な検討を要請されており、上記の通り遂行する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①理念・目的について各専攻で検討した結果、文学研究科のアドミッション・ポリシーをより適切なものにするために一部文言を修正し、リニューアルされた大学のホームページには修正をした。次年度の「大学院 Guide」および「大学院要覧」も修正することとした。
- ②大学院 FD 委員会の大学院生対象のアンケートとは別に、大学院教育検討分科会の2回のアンケートに答えることを通して、各専攻において其々の魅力と修了生の進路調査をしてとりまとめ、今後の課題についても検討をした。その結果、広報が足りないとの認識を深めたので、大学院のチラシ・ポスター作成の検討に入り、各専攻および文学研究科のキャッチコピーを検討した。
- ③大学院の将来構想を検討するために、「文学研究科を考える会」を発足させ、とくに昼夜開講制を中心に 議論をした。
- ④研究科の将来構想を検討する責任主体・組織は、各専攻の会、専攻主任会、文学研究科委員会、文学研究 科を考える会において担っていくことになると思われるが、次年度さらに組織の明確化をめざして検討を深 めたい。

- ①本学公式ホームページ
- ②大学院教育検討分科会2回のアンケート 大学院のポスター・チラシ作成のためのキャッチコピー案
- ③第1回「文学研究科を考える会」記録
- ④なし

3. 教員·教員組織(文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①年齢・性別・国籍や専門分野のバランスを配慮し、各専攻の研究分野ごとに専任教員を配置し、教育研究上の目的を達成するための教育課程および研究領域を編成している。また、研究分野によっては他専攻の専任教員を兼担教員として配置している。
- ②大学院担当者の資格基準について、本研究科でも明文化され実行されているが、本学大学院全体での定期的な検証体制はまだできていない。本年度は、この課題について研究科委員長会で検討し、それを受けて本研究科でも検討・実行する予定である。
- ③学生に向けたロールモデルとして、女性教員の採用を積極的に検討したい。
- *④大学院担当者資格基準に関する定期的な検証体制の強化が望まれており、上記の通り遂行する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①文学研究科のカリキュラム編成にあたり、研究分野によっては他専攻の専任教員を兼担教員として配置することを実行した。
- ②④研究科委員長会で、大学院担当者の資格基準について検討したが、各研究科で違いがあり、本学大学院全体での定期的な検証体制を確立するまでにはいたらなかった。次年度の継続審議としたい。
- ③専攻主任会において、学生に向けたロールモデルとしての女性教員の積極的採用について検討したが、異なる意見があり、一致をみなかった。
- ④大学院担当者資格基準に関する定期的な検証体制の強化については、今後も検討を重ねていきたい。

- ①大学院カリキュラム表
- ②④研究科委員長会記録
- ③文学研究科専攻主任会記録

4. 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) (文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学 位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①文学研究科の教育方針および果たすべき役割等について、学生の要望を踏まえた検討を行う。
- ②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、専攻主任会および文学研究科委員会で検討し、充実を図る。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①大学院 FD 委員会の大学院生対象のアンケートによると、学生は特段の要望を出していないことがわかった。しかし、専攻主任会などにおける教育目標・教育方針についての検討は不十分であったので、次年度の継続課題としたい。
- ②修士論文・博士論文の学位授与の具体的方針については、各専攻および文学研究科委員会において検討して明文化し、次年度の「大学院要覧」に掲載することとなった。

- ①大学院 FD 委員会のアンケート
- ②文学研究科委員会記録

4. 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) (文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容 の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①高度な研究能力を養成するために、専門分野を意識したカリキュラム編成を検討する。具体的には、基本的な授業科目編成 および、より専門的な研究課題に対応する授業科目の設置、さらには学生の多様な研究に基づく要望を配慮した教育内容を 検討する。
- ②各専攻において、これまでの授業科目を総括し、在籍学生の研究課題、将来的に広がる研究分野を意識した科目構成の再編 を図る。また、他大学院との単位互換についても引き続き検討する。
- *③教育内容・方法等の改善をはかる取り組みについては、大学院FD委員会で行われているが、その結果は必ずしも充分に生かされていないと指摘されている。大学院FD委員会の権限を明確化し、大学院教育の質を保証するための検証を実行したい。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①②各専攻において、専門分野を意識したカリキュラム編成をめざした。大学院 FD 委員会が実施した大学 院生対象のアンケートの要望も視野に入れたが、教員枠があるために、必ずしも要望に応えられなかった面がある。他大学院との単位互換については実施している。
- ③大学院教育の質の保証の検証のために、大学院 FD 委員会と研究科委員長会の合同委員会を開催し、学長も交えて議論した。明確な結論は出なかったが、引き続き検討を重ねてゆきたい。

- ①②文学研究科 各専攻のカリキュラム表
- ③大学院 FD 委員会と研究科委員長会の合同委員会記録

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学生による研究活動の充実と発展を図るため、多様な取り組みを検討する。具体的には、修士論文の中間発表会、修士論文 発表会、博士課程後期を満期退学する学生の成果発表会、博士論文の公開審査会等を開催する。さらに、学内学会・公的学 会への論文投稿および口頭発表を奨励する。
- ②若手女性研究者の研究活動への具体的な支援体制のあり方とその方向について検討する。特に各専攻がどのような体制を取っているか、その現状を確認し、支援体制の向上に繋げる。
- *③教育内容・方法等の改善を図る取り組みについて、検証体制の明確化が望まれると指摘されているので、研究科内で情報を交換し、検証体制の確立をめざしたい。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①各専攻において、院生による研究活動の充実と発展をはかるため、修士論文の中間発表会、修士論文発表会、博士後期課程満期退学学生による成果発表会、博士論文の公開審査会を開催した。さらに、専攻によっては、上記の発表をしない院生全員に学内学会で発表するように促し実現している。公的学会への論文投稿および口頭発表も奨励し、実行されている。
- ②専攻主任会および研究科委員会で、学費および入学金の負担軽減を通しての支援体制について検討した。 具体的には、博士課程後期の留年・再入学規程の一部改定が行われるにあたり、学費軽減について検討し、 本学出身者の大学院進学に係る入学金の免除・軽減についても検討した。
- ③教育内容・方法等の改善を図る検証体制については、充分成果を上げられなかったので、次年度の継続課題としたい。

- ①各専攻主催の発表会・学会および博士論文公開審査会における配布資料
- ②文学研究科委員会記録

4. 教育内容・方法・成果 (成果) (文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学生に研究上の刺激を与えるために、公刊論文を再録した『日本女子大学大学院文学研究科 研究成果集成』の本年度版を作成し配布する。
- ②博士論文の公刊については、本研究科の出版助成金を申請させ、その促進を図る。
- ③一昨年度に刊行した『日本女子大学大学院文学研究科 教育・研究とその成果』の平成 24・25 年度版を刊行し、次代の研究・教育を担うべき学生を大学院に導くための積極的な広報活動を実施する。
- ④修士論文・博士論文の審査基準を適切に定めて明文化し、『大学院要覧』に明記し、予め学生に明示する。
- *⑤学位論文審査基準の明文化が求められているので、研究科内および大学院全体で検討し、明文化を実現する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①『日本女子大学大学院 文学研究科 研究成果集成 2』を作成し、学内はもとより全国の約500の大学院へ配布し、積極的な広報活動を実行した。
- ②博士論文の公刊について出版助成金の申請を奨めているが、今年度は該当者なしであった。
- ③『日本女子大学大学院 文学研究科 教育・研究とその成果』については、一昨年度刊行のものが過去5年分の成果を掲載したものであったことから、その後の5年分を掲載するために、本年の刊行は見送った。
- ④学位論文審査基準の明文化を各専攻で検討し、文学研究科委員会および研究科委員長会にはかり了承された。次年度の『大学院要覧』に明記し、学生にも明示する。

- ①『日本女子大学大学院 文学研究科 研究成果集成 2』
- ④2014年度『大学院要覧』

5. 学生の受け入れ(文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学内外からの受験生に対して、語学・専門の筆記試験を実施している。専攻ごとに独自の配点基準を設け、論文評価や口頭 試問の評価も加え、総合的な評価のもとで合否判定を行っている。特に論文作成能力については、この点を重視した試問を 実施している。
- ②高い研究能力をもつ学生を確保するために推薦入試制度を検討する。
- ③従来の一般入試と社会人入試に加えて、2 専攻が内部推薦制度導入を実施する。また、大学院入試体制に関する検討をし、 まずは入試開始時間の統一を図る。
- *④適切な定員管理方法を確立するよう検証体制の整備が望まれているので、その点を検討したい。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①標記目標に則って実施した。
- ②高い研究能力を持つ学生を確保するために、日本文学専攻では博士課程前期において、英文学専攻では博士課程前期・後期において、内部推薦制度導入を実施した。
- ③大学院入試体制に関する検討をし、入試開始時間の統一を図った。
- ④適切な定員管理方法については、各専攻で検討を進めており、研究科全体での検証体制の整備は進まなかったので、次年度の課題としたい。

- ①特になし。
- ②文学研究科委員会記録
- ③文学研究科委員会記録

6. 学生支援(文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学位規程第7条第2項但し書き廃止に伴う博士課程後期標準在学年数超過学生への対応と、大学院再入学規則との関係について検討する。
- ②博士課程後期の学生には、学内の「特別研究奨励金」を申請させ、博士論文提出を促進させる。
- ③標準在学年数超過学生(留年者)の授業料について検討する。再入学規則の改定を検討する。
- ④学生の研究活動を実質的に支援するための奨学金の確保を模索し、研究活動の効率化をめざす。
- ⑤学生の専門職・研究職への就職を促進させるための方策を模索する。
- ⑥学内の大学院研究費予算の平準化を検討し、学生への支援体制の強化をめざす。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①③大学院再入学規則の改定に伴い、博士課程後期標準在学年数超過学生の授業料軽減について、研究科委員長会および文学研究科で検討し、次年度より軽減が実施されることとなった。
- ②博士課程後期の学生には、「特別研究奨励金」の申請を促し、博士論文提出促進化をめざさせた。
- ④⑤奨学金の確保および就職促進については、大学院教育研究分科会で検討を重ねた。就職促進に関しては、 キャリア支援課に要請し、次年度、入学後のオリエンテーションで資料が配布されることとなった。
- ⑥研究費予算の配分に関し、定員だけでなく実員を反映させたものをめざして、研究科委員長会で協議を重ね、専攻主任会および文学研究科委員会でも検討し、次年度より実行されることとなった。

- ①③研究科委員長会記録および文学研究科委員会記録
- ②研究·支援課記録
- ④⑤研究科委員長会記録およびキャリア支援課資料
- ⑥研究科委員長会記録

8. 社会連携・社会貢献(文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

(産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①地域と連携した寄附授業の開講により、大学院教育を一定条件を満たす地域住民に開放するとともに、地域と共同での調査・研究の実現を図る。
- ②毎年度、複数の「文学部・文学研究科学術交流企画」を立ち上げ、学内外の研究者が一堂に会する講演やシンポジウム等を開催しているが、専門的研究者や学生だけでなく、一般にも公開する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①史学専攻において、醍醐寺寄附授業「文化財学特論」を開講した。
- ②「文学部・文学研究科学術交流企画」を、各専攻で以下のように実施し、研究者や学生だけでなく、一般にも公開した。

日本文学専攻「イプセンの女たち――その現代的形象――」

「定家のもたらしたもの――継承と変容――」

英文学専攻 「Katherine Mansfield――ニュージーランドを故郷にして」

 $\lceil Raymond\ Williams\ in\ Transit\ \ IV --- \ An\ International\ Conference:\ Culture\ as\ a\ Whole$

Complex: (Re)Action to Industrialism and Laissez-Faire Thought

史学専攻 「異文化を学ぶことと語学習得」

「近世・近代における女性と移動の論理」

「映画は宗教である――藝術と産業の狭間の「永続的なもの」「非合理的なもの」」

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

①史学専攻 カリキュラム表

②学術交流企画の各チラシ・ポスター

10. 内部質保証(文学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①文学研究科の3 専攻ごとに、自己点検・評価の体制を整備するとともに、その内容を他大学院と比較し、学内施策の示唆を得る。
- ②自己点検・評価の活動の全般について、検証体制の確立を検討する。
- *③自己点検・評価の活動の全般について、検証体制の確立を検討することが要請されているので、上記のように検討したい。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①年度当初、文学研究科委員会にて、今年度の自己点検・評価の活動全般の目標について提案し、承認を得、 周知を図った。その後は、各専攻内で改善・改革にむけて検討を重ねた。
- ②③自己点検・評価の活動の検証体制の確立は、今年度不十分であったので、次年度の継続課題としたい。

根坬沓料	(目標が達成されていることの根拠となるデー	ー 々	沓料を挙げて 。	ください)
	(ロほが) 建成で化しい ることの 依拠になる /	<i></i>	貝がしまりし、	へんごじり

①文学研究科委員会記録

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念 • 目的(人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- ①専攻主任会と研究科委員会において、人間社会研究科の理念・目的について、継続的に検証する場を設ける。
- ②カリキュラム・学位論文審査等の具体的な課題を通して、理念・目的、教育研究上の目的について、専攻主任会と研究科委 員会で検討を重ねていく。
- ③2013 年度は、本学において新たに大学改革委員会が設置され、そのもとに大学院教育検討分科会が設けられることになっている。同分科会および研究科委員長会において、大学院教育の現状と課題、将来構想について検討することになっている。 人間社会研究科としては、その検討結果をふまえて、これまで継続してきた目標を達成できるように専攻主任会ならびに研究委員会で検討を重ねていく。
- *④研究科の将来構想を検討する責任主体・組織の明確化と組織的な検討を要請されており、上記の通り、大学院教育検討分科会の検討結果をふまえて、研究科委員会で将来構想を検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①専攻主任会の構成員に大学院教育検討分科会の委員を加えて、「人間社会研究科を考える会」を組織し、2回の会議を行った。
- ②および③大学院教育検討分科会のアンケートに答えるかたちで、5つの専攻のそれぞれの魅力と修了者の具体像について、各専攻で検討を行い、専攻主任会でとりまとめた。
- ④上記のように「人間社会研究科を考える会」を組織し、研究科の将来構想を検討する責任主体を明確化した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

第1回人間社会研究科を考える会議事録 第2回人間社会研究科を考える会議事録 専攻主任会議事録

3. 教員·教員組織(人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①2006 (平成 18) 年度に「人間社会研究科大学院担当のための基準と手続きに関する申し合わせ」として明文化し、大学院の授業担当教員資格の見直しを行い、2011 (平成 23) 年度から実施してきたが、今年度は大学院担当者の授業科目担当条件と、特別研究(修士論文、博士論文主査)の担当のための基準について、分けるべきかどうかの検討を専攻主任会ならびに研究科委員会で行い、上記の申し合わせの検証についても継続する。
- *②授業改善以外の教員の資質向上への取り組みが不十分という指摘があるので、FD活動への積極的な参加を奨励する。
- *③大学院教育において、教育経験が豊富で多くの人材を社会に送り出している教員に対して、インタビューを行い、どのようなことを重視して学生を教育・指導しているか、ということを「FD インタビュー」として H. P. に掲載しているが、他の教員に対し、その閲覧と活用を呼びかけていく。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①大学院授業担当教員資格については、専攻主任会で検討を行ったが、授業科目担当教員と特別研究担当教員の 基準について、専攻によって状況が異なるため、次年度の専攻主任会で検討を継続したい。
- ②FD活動への積極的な参加の奨励は今後も継続したい。
- ③ F D インタビューについては、今後も大学院担当教員に対し、閲覧と活用の呼びかけを継続したい。

根拠資料	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、	資料を挙げて	ください)
		メイル・ナン・	· / - C · /

なし

4. 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) (人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学 位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の 編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①教育目標、学位授与方針、教育課程の編制・実施方針について、専攻主任会ならびに研究科委員会において検討・検証を重ね、さらなる充実を図る。
- ②人間社会研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編制・実施方針について、教員ならびに学生に対する周知を図るとともに、学部生や入学希望者にたいしても紹介する機会を設け、広く社会に対してもPR する。
- *③人間と社会に関わる今日的な課題解決のため、国際的・学際的な視点と専門的な文献・資料の読み解き・的確なコミュニケーション力により実践的な活動にも取り組むことのできる人材を養成することを方針として明示することを継続する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①教育目標、学位授与方針、教育課程の編制・実施方針については、専攻主任会で検証を行ったが、特に変更は おこなわなかった。
- ② ①の検証は各専攻でも行われ、教員に対する周知が図られた。学生、入学希望者に対する紹介については、志願者に対する説明会を実施した。
- ③人間と社会に関わる今日的な課題解決のため、国際的・学際的な視点と専門的な文献・資料の読み解き・的確なコミュニケーション力により実践的な活動にも取り組むことのできる人材を養成することを方針として明示することを継続した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

大学院入試説明会案内(後日準備します)

4. 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) (人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容 の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①実習(フィールドワーク)形式の授業の実習先の確保、実習のための指導時間の確保などに、研究科全体での取り組みを継続する。
- ②大学院生を対象としたアンケート「大学院の教育と研究に関する調査 (2012)」の結果に基づき、学生の要望の実現に向けて教育課程と教育内容の検証を行う。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①実習(フィールドワーク)形式の授業の実習先の確保、実習のための指導時間の確保などに、研究科全体での 取り組みを継続した。
- ②学院生を対象としたアンケート「大学院の教育と研究に関する調査(2012)」の結果に基づき、学生の要望の実現に向けて教育課程と教育内容の検証を行い、教育内容の改善をはかった。

根拠資料 (目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げて	ください))
---	-------	---

なし

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①修士論文中間発表会、博士論文公開審査会の他専攻の院生、教員の参加促進の取り組みを今後も継続する。
- ②博士課程前期、後期ともに指導プロセスの可視化のための方策としてポートフォリオの導入などを含めて、各事攻での検討を行う。
- ③「大学院の教育と研究に関する調査(2012)」結果を基に、教育研究活動の活性化のために、教員や学生の声を聞くための場を設ける。
- *④今後とも学位授与方針の周知を図っていく。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①修士論文中間発表会、博士論文公開審査会の他専攻の院生、教員の参加促進の取り組みを継続した。
- ②次年度以降も博士課程前期、後期ともに指導プロセスの可視化のための方策としてポートフォリオの導入などを含めて、各専攻での検討を継続する。
- ③「大学院の教育と研究に関する調査(2012) | 結果を基に、大学院研究棟の研究環境の改善につとめた。
- ④学位授与方針については、本学ホームページや大学院案内で、ディプロマポリシーとして公表している。

根拠資料	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、	資料を挙げてください)
------	-------------------------	-------------

なし

4. 教育内容・方法・成果 (成果) (人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ① 専攻主任会において、各専攻の研究科紀要についての認識を確認し、紀要の位置づけ、外部評価の導入の是非などについて 検討を継続する。
- ②学生の国内外における調査、資料収集、学会参加等の研究活動に対する物質的・人的支援体制を充実させる。
- ③研究科紀要の査読体制の在り方についての検討を行う。
- ④博士論文の提出時期について、年2回の提出時期を増加させることを検討する。
- ⑤博士論文の提出から学位授与までの期間を短縮することを検討する。
- *⑥学位論文審査基準の明文化を求められているので、『大学院要覧』に明記し、あらかじめ学生に明示するようにする。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①人間社会研究科紀要については平成26年4月より機関リポジトリによって公表する予定である。
- ② (支援)の部分で述べる。
- ③研究科紀要の査読体制の在り方についての検討は引き続き継続する。
- ④博士論文の提出時期については、「日本女子大学学位規程のうち人間社会研究科における博士の学位授与手続きに関する覚え書き」を一部改正し、課程博士論文は11月末日まで、課程を経ない者の博士論文は10月末実までとし、年2回に制限しないものとした。
- ⑤博士論文の提出から学位授与までの期間を短縮するため、「課程博士学位論文提出より学位授与まで」ならびに「課程を経ない博士学位論文提出より学位授与まで」の行程表を改正した。
- ⑥学位論文審査基準の明文化のため、「人間社会研究科学位論文審査基準」を定めた。この基準は今後ホームページなどで公表していく予定である。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

『人間社会研究科紀要』応募申込書(後日用意します)

「日本女子大学学位規程のうち人間社会研究科における博士の学位授与手続きに関する覚え書き」一部改正案 「課程博士学位論文提出より学位授与まで」ならびに「課程を経ない博士学位論文提出より学位授与まで」の行程表

「人間社会研究科学位論文審査基準」

5. 学生の受け入れ(人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を おこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①人間社会研究科のアドミッションポリシーを大学院要覧や入試要項などで明示していく。
- ②学生募集の方法を改善し、入学者の確保につとめる。
- ③内部進学者に対する進学説明会を開催する。
- *①適切な定員管理方法を確立するよう検証体制の整備が望まれているので、その方法を検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①人間社会研究科のアドミッションポリシーは大学院要覧や入試要項などで明示されている。
- ②③ 学生募集の方法を改善し、入学者を確保するため、各専攻主催の大学院入試説明会を行った。その多くは内部進学者を対象とするものであるが、心理学専攻では、外部からの進学者に対しても説明会を実施した。
- ④適切な定員管理方法を確立するための検証体制の整備は、全学的な大学院入試協議会が設置されたため、全学的な検証体制が整備された上で、人間社会研究科では、次年度以降に整備を進めていく。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

大学院入試説明会案内(各専攻に提出を要請しています)

6. 学生支援(人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①学位規程第7条第2項但し書き廃止に伴う博士課程後期標準在学年数超過学生への対応と、大学院再入学規則との関係について検討する。
- ②博士課程後期の学生には、学内の「特別研究奨励金」を支給し、博士論文の提出を促進する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

①学位規程第7条第2項但し書き廃止に伴う博士課程後期標準在学年数超過学生への対応と、大学院再入学規則との関係について検討し、後期課程において、単位を取得し学位論文を提出した上で、審査を受けるために留年する者、単位を取得し学位論文の提出を次年度に行う予定のもの、さらには、退学して再入学する者に対し、学費の軽減を行うことができるよう、日本女子大学大学院学則の一部を改正した。

の国内外における調査、資料収集、学会参加等の研究活動に対する支援のため、「大学院学生特別研究奨励金」を支給した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

「日本女子大学大学院学則 一部改正案」

「大学院学生特別研究奨励金」規則

8. 社会連携・社会貢献(人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①講演やシンポジウム等を開催し、専門的研究者や学生にだけでなく、一般にも公開する。
- ②生涯学習センターによる「子育て支援事業」への参加を継続する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①講演やシンポジウム等を開催するのは今後の課題である。
- ②生涯学習センターによる「子育て支援事業」への参加を継続した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

「子育て支援事業」資料(準備中)

10. 内部質保証(人間社会研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①自己点検・評価の結果の研究科内での周知を図るとともに、各専攻での改善・改革についての議論を行い、専攻主任会での 検証を経て、改善・改革を実現していく。
- *②自己点検・評価の活動の全般について、専攻主任会で検証体制の確立を検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①自己点検・評価の結果の研究科内での周知を図るとともに、各専攻での改善・改革についての議論を行い、専 攻主任会での検証を行った。
- ②自己点検・評価の活動の全般について、専攻主任会で検証し、学生の研究環境を改善した。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

第1回人間社会研究科を考える会議事録 第2回人間社会研究科を考える会議事録 専攻主任会議事録

2013年度自己点検・評価シート

1. 理念・目的(理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の明確化、実績や資源から見た理念・目的の適切性、個性化への対応)
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表)
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 +は大学院と共通、*は基準協会指摘への対応

- ①院生については、4 月のガイダンスの際に周知を図った。又、教員については、「大学院要覧」、「大学院 Guide」、ホームページなどによる「理念・目的」の確認と院生への周知について依頼する。
- ②各専攻会議で議論し、専攻主任会において検証を行う。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

専攻主任会において議論・検証を行った結果、「理念・目的」自体の変更は不要であり、引き続き教員、大学院 生への周知徹底をはかることとなった。

3. 教員・教員組織(理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている。(教員に求める能力・資質の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (編成方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(教員の教育研究活動等の評価の実施、FDの実施状況と有効性)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①教員組織の適切性については、「大学改革委員会」のもとに発足する「大学院教育検討分科会」での議論、理学研究科の将来構想に関する議論を併せて考慮し、今後の人事等に反映を図る。
- *②[指摘:授業改善以外の教員の資質向上への取り組みが不十分] ひきつづき、研修会などのさまざまな FD 活動への積極的な参加を奨励するとともに、「2012 年度大学院の教育と研究に関する調査」の結果をもとに、教員の資質向上に向けて、各専攻、専攻主任会の場で分析・議論し、改善にむけて取り組む。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「大学院教育権等分科会」での最終報告はまだ行われていないが、いくつかの検討課題に関する中間報告の結果を専攻主任会で報告し、議論をおこなった。現時点では、「大学院教育検討分科会」では、直接教員組織と関わる結論は出ていないが、学部での将来構想に関する議論の進捗状況等に注視しつつ各専攻での教員組織のあり方について検討を進める事を依頼した。

「2012 年度大学院の教育と研究に関する調査」結果については、専攻主任会で議論し、各専攻で対応すべき項目については改善を依頼した。

根拠資料	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)	

4. 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) (理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。(学士課程・修士課程・博士課程の教育目的の明示、教育目的と学 位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。(周知方法と有効性、社会への公表方法)
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①分野横断的教育研究について、教育目標、2 方針との整合性を検討。
- ②教育目標と 2 方針を院生に周知を図るとともに、各専攻での議論をもとに教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について専攻主任会で検証し、充実を図る。とくに、教育課程の編成・実施方針については、昨年度末に理学研究科で実施した、「コースワークとリサーチワークのバランスについての学生の実態調査・意識調査」の分析結果をもとに検証する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①の分野横断的教育研究と、教育目標、2 方針との整合性については、昨年度に続き、専攻主任会で議論を行ったが、特に問題点は指摘されなかった。今後も継続的に検証を行っていく予定である。
- ②の教育目標と2方針を院生に周知を行うとともに、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について専攻主任会で議論を行った。「コースワークとリサーチワークのバランスについての学生の実態調査・意識調査」についても、集計結果を専攻主任会に持ち寄り議論を行った。

4. 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) (理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付け)
- (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。(学士課程教育に相応しい教育内容 の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①昨年度末に理学研究科で実施した、「コースワークとリサーチワークのバランスについての学生の実態調査・意識調査」の 結果の集計・分析を行う。
- ②集計・分析結果の結果を受けて、各専攻での議論をもとに専攻主任会で検証を行う。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①「コースワークとリサーチワークのバランスについての学生の実態調査・意識調査」の結果の集計を各専攻で行い、その結果を専攻主任会に持ち寄り検討を行った。コースワークとリサーチワークのバランスについては、両専攻とも現状維持が大多数であったが、リサーチワークにより多くの時間を使いたいとの意見も見られた。また、学部・大学院両面開きの授業がおおむね好評である事も明らかとなった。基本的には、大学院課程にふさわしい教育内容の提供が出来ているとの結論に達した。
- ②集計・分析結果の結果を受けて、各専攻での議論と更なる改善への対応を依頼している。

根拠資料	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、	資料を挙げてく	(ださい)
114 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14		見がせまい くり	. / /

4. 教育内容・方法・成果 (教育方法) (理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。(教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録 の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法)
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。(厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づ く単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 (授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①研究計画書、ポートフォリオ、研究科統一シラバスの導入については議論を重ねる。
- ②大学院 FD 委員会により実施された「2012 年度大学院の教育と研究に関する調査」のアンケート結果、理学研究科で行った「学生の実態調査・意識調査」を基に、各専攻で議論を行い、それを持ち寄って専攻主任会で検証を行う。
- *③「2012 年度大学院の教育と研究に関する調査」および、理学研究科で行ったアンケート結果をもとに専攻主任会で検証を行う。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①のシラバスついては、現状のシラバスで十分に機能しており、研究科統一シラバスの導入の必然性は認められないとの結論となった。研究計画書、ポートフォリオについては、引き続き議論を重ねる事となった。
- ②2012 年度大学院の教育と研究に関する調査」のアンケート結果については、大学院 FD 委員会、「大学院教育権等分科会」などの場において大学全体としての対応が検討されているが、専攻主任会での議論の結果、各専攻で対応できる項目については早急に専攻で議論・対応する事となった。
- ③理学研究科で行ったアンケート結果についても専攻主任会で取り上げ議論を行った。

根	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、	沓料を挙げてくださ	(1.1)
以此只打		タガひ サリ く へんじ	

4. 教育内容·方法·成果 (成果) (理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用)
- (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。(学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①課程博士論文の基準の明文化が行われたので、実際の運用を通して検証を行う。
- ②各専攻に於いて修士論文の基準について議論を行う。
- *③修士論文の基準の明文化についてはどこまで可能かについて議論を行う。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ①課程博士論文の基準の適切性については、本年度は対象者がいなかったため議論を行っていない。
- ②・③両専攻で、修士論文の審査基準を作成し、博士論文審査基準とともに来年度の大学院要覧に掲載する事となった。

根拠資料	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、	資料を挙げてく	ください)

5. 学生の受け入れ(理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 (収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応)
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか。

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

①本年度の志願者数を見ながら、適切な定員管理方法について検討する。受験生に対して「求める学生像」を明示する。 *②「アドミッションポリシー」、「求める学生像」の研究科、各専攻の募集要項への明示について検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ① 本年度は結果的に、博士課程前期の入学者数は入学定員をある程度超える事が予想されるが、来年度の在籍者数全体としては理学研究科の研究・教育体制から見て、適正な数になるものと予想している。
- ② 「求める学生像」の研究科、各専攻の募集要項への明示について、これまでの経緯を調べた結果、少なくとも 2011 年度の学生募集要項には理学研究科の「求める学生像」が掲載されていたが、その後の改訂で削除された事が判明した。従ってこの件に関しては、現時点ではペンディングとなっている。

根拠資料	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、	資料を挙げてください)
------	-------------------------	-------------

6. 学生支援(理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 (学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)
- (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。(留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。(心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

①補修・補充教育については、各指導教員のもとで適切に行われていると考えているが、研究科全体としての学修支援の必要性、可能性について各専攻、専攻主任会で検討する。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

専攻主任会で議題に取り上げ議論を行ったが、分野やそれぞれの対応の仕方が多岐にわたるため、研究科全体としてより、個々の分野の事情に対応した学習支援が望ましいとの結論に達した。今後、分野ごとのきめ細やかな対応をお願いすることとなった。

8. 社会連携・社会貢献(理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

①研究成果の公開についてはさらに積極的におこなう。学外、国外研究者との交流についても、現在行われている、梨花女子大学、お茶の水女子大学との日韓三女子大学合同シンポジウムなどを中心に、学生や教員の交流をさらに積極的に進める。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

本年度も 12/10~12/12 の 3 日間、韓国梨花女子大学においておこなわれた日韓三女子大学合同シンポジウムに、理学研究科からは 2 名の教員と 12 名の大学院生が参加し、発表をおこなった。来年度も継続して開催の予定である。

10. 内部質保証(理学研究科)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 (自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底)
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータ・ベース化の推進、学外者の意見の反映、文科省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

2013 年度到達目標 *は大学基準協会指摘への対応

- ①自己点検・評価の結果の研究科内での周知を図るとともに、各専攻での議論、専攻主任会での検証を通じて、改善・改革につなげる。
- *②自己点検・評価の結果をもとに、専攻主任会で検証を通じて、改善・改革につなげる。

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

専攻主任会における議論の結果、大学院構成員による諸活動の積極的な公表を進めるとともに、著作権、研究者 倫理などを始めとする、コンプライアンスに対する意識の徹底についても各専攻で対応していただくように依頼 を行った。

根拠資料	(目標が達成されていることの根拠となるデータ、	資料を挙げてください)

Ⅱ 事務局

6. 学生支援(大学全体)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか
- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

2013 年度以降の到達目標

●入学から卒業まで一貫した学修に関する相談、助言、指導を行うサポート体制の整備を進める。

2013年度以降の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

●「学生支援ネットワーク」による学生支援体制の確立

創立以来の伝統に基づく学生支援のあり方を継承し、在学生の様々な問題の解決や健康で豊かなキャンパスライフを送るための支援を行うため、学内の学生支援関連機関(学生課、キャリア支援課、国際交流課、教務・資格課、西生田学務課、保健管理センター・カウンセリングセンターの7部署)と各学部・学科、研究科・専攻とが相互に連絡をとりあい、入学から卒業まで一貫した在学生の様々な問題の解決や支援を行った。またこの機能を生かし、学生の休・退学、留年、不登校について、学生の抱える問題に適切に対処できた。

学生からの休・退学等の学籍異動に関する相談に対し、状況に応じてきめ細やかな支援が可能となるよう学科、事務局、カウンセリングセンター、保健管理センターとの連携・情報共有により、学生が抱える問題解決に取り組む体制を整える。今年度も引き続き発達障がいのある学生の対応を、カウンセリングセンター・保健管理センター及び学生部との「三部門の会」を中心に、積極的な意見交換や情報共有、並びに対応事例の研鑽を重ねた。

●アドバイザー制度による修学支援 学修支援の役割等の明文化及びアドバイザーの全体研修実施が今後必要である。

●障がいのある学生への修学支援

障がいのある学生が在学中学業を円滑に遂行できるよう、当該学科及び関連部署と連携し、キャンパスおよび授業環境に配慮し、適切な設備を準備した。今後はさらに入学時及び各学年の授業登録前に障がいのある学生及び保護者との面談を行い、スムーズな支援につながるように関連部署の体制を整備し学内の理解を深めたい。

- ●学生生活案内 2013 年度版
- ●日本女子大学学生支援ネットワーク「学生相談窓口」リーフレット
- ●障がい学生支援委員会議事録

6. 学生支援(学務部門)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか
- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

2013 年度以降の到達目標

「修学支援]

【学生の修学状況の把握に対する取り組み】

- ●GPA 制度を活用し、特に成績不振学生の早期発見及び学科等と連携した学修に関する相談、助言、指導するサポート体制を整備する
- ●日本女子大学学生支援ネットワークの機能を生かし、学生の休・退学、留年、不登校について、学生の抱える問題に適切に対処する

【補習・補充教育の実施】

●初年次教育、リメディアル教育、外国語教育、導入教育科目については、修学要件が多様化している現状を踏まえて、学部・学科を超えた横断的教育の充実を図るための方策を検討する

【障がい学生に対する修学支援】

●当該学科及び関連部署と連携し、障がいのある学生が学業を円滑に遂行できるよう、キャンパスおよび授業環境に配慮し、適切な環境整備や対応を行う。

2013 年度以降の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- 1.2012 年度入学者から導入した GPA 制度について、教務委員会、教務・学科目委員会及び学務部長連名の「GPA 制度の活用実態調査」を初めて実施した。調査の結果、8割以上の学科が制度について現時点での問題点は特にないと回答しているが、一部の学科からは学生が良い成績を取りやすい授業に偏って履修する可能性等が指摘された。次年度以降も、学科から指摘された問題点等をふまえ、本学にふさわしいGPA制度に発展させ、活用するために検討を重ねる予定である。
- 2. 留学や就職のために外国語の力を集中的に身につけたい学生や学期中の学科や資格科目の履修で忙しい学生にむけて、外国語科目(英語・初修外国語)の選択科目の充実を図るため、夏期集中授業の開設を検討し、教授会に提案した。次年度8月・9月の夏期集中授業実施後に、履修学生からの意見や担当教員等から意見を集約し、外国語科目の内容や授業方法等の改善を検討する。

また、大学改革委員会のもとに設置された教養教育等分科会において、本年度は教養教育並びに初年次教育に関して検討がなされた。

3. 障がい学生の意向や課題に対して具体的な支援に向けて、学科や学生課、保健管理センターやカウンセリングセンター等と情報や意見交換を行い、適切な環境整備を行った。

- 1. 教務委員会 教務・学科目委員会 「GPA 制度の活用実態調査」
- 2. 三部門懇談会 記録
- 3. 教務委員会 記録

6. 学生支援(学生生活部門)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか
- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

2013 年度以降の到達目標

[適切な学生支援]

【学生課】

- ●学生への経済的支援と安全管理の強化に努める。
- ●多様な学生へ対応できるよう支援体制の充実を図る。
- ●学生の自発的な活動を促進するための支援を行う。

【キャリア支援課】

- ●学生各自が自身の将来を設計し、キャリアを考え、適正を見据えた進路選択ができるよう支援する。
- ●他大学・公的機関等連携し、就職支援を充実させる。

【国際交流課】

- ●外国人留学生に対しては更に学生の状況把握に努め、学修に専念できるよう支援を行う。
- ●海外留学促進のための協定大学留学・認定大学留学についての支援策を検討する。

【保健管理センター】

- ●学生の心身の健康保持・増進のため、関係部署の連携強化、支援体制の強化を行う。
- ●学生が生涯を通じて自ら健康の保持・増進ができる力を養うためサポートを行う。
- ●学校保健安全法にもとづき、定期健康診断、健康相談、応急処置、健康教育、健康診断書・健康診断証明書の 発行等を実施する。また、社会動向に迅速に対応した感染症管理体制を整備し、学内における感染症の蔓延・ 拡大を防ぐ。
- ●安全かつ快適な教育・研究環境の保持、さらに社会に貢献する女子教育機関として、キャンパス全体にたばこの煙がない環境(敷地内完全禁煙)を維持し、禁煙サポート体制の充実をはかる。また、安全管理体制の一環として、AEDを適切に使用するための体制を整備する。
- ●防火・防災体制における救護対応の確立

【カウンセリングセンター】

- ●学生の心理的成長に貢献できるよう全ての学生にとって利用しやすい環境を整える。
- ●発達障がい(疑いを含む)学生への支援体制の構築
- ●保健管理センター、教務資格課、学生課、国際交流課、学科等の連携をスムーズにし、支援ネットワークの構 築
- ●研修会・研究会への参加を通じて臨床心理士の専門性を高める。

2013年度以降の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「適切な学生支援]

【学生課】

- ●修学継続に必要な奨学金対応の引き続き丁寧におこなった。本年度で3年目を迎える本学給付型奨学金はニーズが高く本年度も募集枠の3倍の申込みがあり、申請者のうち、家計の厳しい学生から奨学委員会で優先順位をつけ30名に50万円ずつ給付することができた。経済的事情で修学の継続が困難な学生にとっては貸与の奨学金も必要であるが、卒業後の返還を考えると借りる金額に限界があり、今後は給付型奨学金の拡大が必要と思われる。
- ●東日本大震災被災者への修学支援として、本年度も学費減免措置および学寮寮費減免措置をおこなった。
- ●新入生に対し、「有意義な学生生活を送るために」のリーフレットを元に入学式後に学生生活上の諸注意をおこなった。
- ●三部門の会にて目白キャンパス内の安全管理について情報共有し、学内の危機管理強化について要望書を提出 した。
- ●学生に関する傷害・賠償保険について、次年度入学者より学研災付帯学生生活総合保険(任意保険)の導入を 決めた。
- ●多様化する学生にも適切な対応ができるよう特に障がい学生支援に関する研修会等に多く参加、さらに障がい学生支援に関する教職員向け研修会を実施した。
- ●障がい学生支援では、関わる部署の連携が重要であることから、障がい学生支援事務連絡会を立ち上げ、さらに各学科へのアンケートにより支援が必要な学生の現状を把握し、情報提供した。
- ●学生自治会や公認課外活動を中心に学生連絡協議会での協議、リーダーズミーティングの実施、学園祭準備などにおいてその都度助言を行った。
- ●学寮では、寮生委員会を中心とした自治寮であることを重視し、定期的に学寮連絡協議会で教授会選出委員から共同生活上の助言等をおこなったほか、学寮懇談会、避難訓練等各種寮行事を寮生主体で実施した。
- ●各部署には、四つ葉のクローバーのロゴマークを掲示した「学生相談窓口」を設け、課員がいつでもどんなことでも相談に応じるようにしている。
- ●ハラスメント防止への対応として、「セクシュアル・ハラスメント等防止委員会」を設置し、防止委員、相談員の研修会、講演会も開催しながら委員の質の向上、啓発活動に努めた。「日本女子大学セクシュアル・ハラスメント等防止宣言」をパンフレット『ハラスメント相談の手引き』やホームページに掲載し、各ハラスメントの定義・事例・相談および解決へのプロセスなどを周知させるとともに、相談員については、教職員にはパンフレットを配付、学生に対しては、JASMINE-Naviにて周知した。

【キャリア支援課】

- ●「キャリア形成科目」のひとつ、「ライフプランとキャリアデザイン」では各界で活躍する女性をゲストスピーカーとして招聘し、学生各自の進路選択の一助とした。
- ●8 月に本学において 4 大学(中央・法政・明治・本学)連携の合同企業説明会を開催した。また、他 3 大学で開催した合同企業説明会に本学学生も参加した。
- 新卒応援ハローワークからジョブサポーターの派遣を受け、学生相談を行うとともに情報提供を受けた。 今後もこれらの連携を継続していく。

【国際交流課】

●外国人留学生への面談は在留資格に限定することなく大学院生も含め全員に実施し、学習・経済・就労状況等の把握に努めた。1年目の学生に配置しているチューターからも情報を得るよう努め、個々の学生に即した対応を行った。今後危機管理面での強化を行う。

- ●外国人留学生が奨学金を獲得し学修に専念できるよう推薦者への面接指導を行い、結果を出した。今後に向けて奨学金応募先の拡充を目指す。
- ●海外留学学生への支援については、本来の趣旨に則った留学をめざし、協定および認定大学留学の現状を把握 した上で今後の留学促進の方策について学部長会、国際交流委員会で検討を行った。検討を踏まえ今後の支援策 を具体化していく。

【保健管理センター】

- ●カウンセリングセンターとの定期的な健康情報の共有、学生生活部をはじめとした関連部署で構成される三部 門懇談会の定期開催等を確実に行い、連携は維持された。
- ●定期健康診断については円滑に実施され、約94%の受診率を維持できた。健康相談・応急処置・健康教育については、予定どおりに運営している。前述のとおり健康診断受診率は高率を維持していること、これまで学内では感染症の拡大事例は認められないこと、健康相談の中には、症状が進行しない為の対処方法や軽症のうちに対処する方法に関するものも少なくないことから、学生自らが健康維持・増進をはかるための配慮が行われている効果もあると評価できる。
- ●AED の適切な使用を含めた普通救命講習の受講者によるアンケート結果では、受講者の約9割が講義内容の理解ができ、約8割強が"今後活用できる"と回答していることから、効果的な啓発が行えたと評価できる。
- ●防火・防災体制における救護対応の確立のため、目白キャンパスにおける傷病者集積エリアとトリアージエリアについて、関係部署と検討した。

「今後の改善方策]

●学内の自衛消防隊応急救護班との連携について、関係各署とより具体的な対応を検討する。あわせて、傷病者の搬送までの一次救命技術の維持・向上ができるよう、引き続き研鑽に努める。

【カウンセリングセンター】

- ●利用件数は増加しており、学内では身近なものとして機能しているように感じられる。今後も、グループセミナー、教特、講義、センター便りなどを通じて全体に向けての発信を続ける予定である。
- ●カウンセリングセンターは、発達障がい学生の支援ニーズを適切に大学に伝える役割を担っている。今後は、 大学教育の枠を意識しつつ、安定的に機能するような支援システムの構築がテーマとなると考えられる。
- ●各課とは様々な機会に連携をとっており、学生支援に役立っていると考えられる。今後は、発達障害の支援と 対応について学科の理解と連携を深める必要を感じている。
- ●臨床心理士の各スタッフは現在の力量に応じて、学会、研修会等に積極的に参加しており、目標は到達できたと考えられる。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

[適切な学生支援]

【学生課】

- ●学生生活案内2013
- ●日本学生支援機構奨学金説明会配付資料
- ●桜楓奨学金審議資料(奨学委員会)
- ●三部門の会発信安全強化要望書
- ●障がい学生支援参加研修一覧
- ●障がい学生支援アンケート集計表(障がい学生支援委員会)
- ●リーダーズミーティング開催要項
- ●学寮の手引き
- ●学生相談窓口のリーフレット

- ●東日本大震災による学費減免措置について
- ●セクシャルハラスメント等相談の手引きリーフレット

【キャリア支援課】

- ●講義概要
- ●キャリア支援プログラム
- ●ハローワークによる出張相談等の実施案内

【国際交流課】

- ●外国人留学生個人面談票
- ●学費減免関係資料
- ●チューター報告書
- ●奨学金結果通知
- ●国際交流委員会記録

【保健管理センター】

- ●2013 年度保健管理センター運営委員会資料及び議事禄
- ●学事報告

【カウンセリングセンター】

- ●2013年度カウンセリングセンター運営委員会資料
- ●学事報告

6. 学生支援(通信教育・生涯学習部門)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか
- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

2013 年度以降の到達目標

学生への修学支援として、生涯学習センターではキャリア支援講座(資格取得・語学・就職活動支援)を正課外に提供しているが、これらについて改善をはかる。特に費用の低減、学習意欲を高める施策を制度として検討・ 実施する。

2013年度以降の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

在学生対象のキャリア支援講座について、他大学の状況調査を参考に検討した。

改善策として、長期間開講する資格取得講座について、出席率の良好な受講生に受講料の一部を返還する「受講料返還制度」を運用委員会に提案し、内規に定めた。2014年度より一部の講座にて運用を開始する。

- ・生涯学習センター内規「日本女子大学生涯学習センター受講料・講師料について」
- ・生涯学習センター2014年度前期公開講座案内

6. 学生支援(図書館部門)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか
- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

2013 年度以降の到達目標

【維持】

●図書館利用者の情報リテラシー向上のため、各種利用者教育プログラムの充実を図る。

2013年度以降の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

【達成状況】

2013年度の実施状況は次のとおり。

- ・資料検索やデータベース検索に関する講習会 目白:「資料の探し方講習会」29回64名、「日経BP記事検索講習会」1回4名「日本経済新聞(日経テレコン21)記事検索講習会」1回6名参加。西生田:「資料検索講習会」25回29名参加。目白では「資料の探し方講習会」の回数・参加者が増加(2012年度比8回30名増)し、新たに日経関係の講習会を実施した。西生田では蔵書検索、データベース、RefWorks、新聞などの内容を講習し前年度に続き安定した参加があった。
- ・教員からの依頼による授業時間内の主題別ガイダンス 目白:児童1回7名、被服1回12名、家政経済2回14名、日本文学3回122名、英文21回275名、史学3回96名、物生1回3名参加。西生田:現代社会2回35名、社会福祉4回102名、教育2回47名、心理2回21名、大学院社会福祉1回7名、留学生科目1回3名参加。ガイダンスは、実績が次の依頼につながっている。

今後の改善対策

・図書館主催の講習会は、利用者の意見や日常的な利用者対応の経験をふまえ、実施時期、内容、方法を検討するとともに、研究室へのお知らせを強化するなど効果的な広報に努め参加率向上を図る。授業時間内ガイダンスは、教員からの依頼内容を常に的確に把握し、各分野に沿った最新の内容を提供する。

根拠資料 (目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

図書館ホームページ「講習会等のお知らせ」http://www.lib.jwu.ac.jp/lib/GP.html (更新が必要)

7. 教育研究等環境(管理部門)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか
- (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか
- (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか
- (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか
- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

教育研究等環境の整備に関する方針

- ①教育研究活動を円滑に推進できるよう、既存の教育研究環境を維持管理するとともに中・長期計画に基づき計画的に施設・設備の更新を行い、学習環境や教育研究環境の整備充実を図る。
- ②学生に快適な大学生活の場を提供できるよう、安全と健康に配慮したキャンパス・アメニティの充実に努める。
- ③地球環境に優しいキャンパス作りを目指し、省エネルギー化や環境配慮への取り組みを推進するとともに次世 代への環境教育を行う。
- ④図書館は学習・教育・研究に必要な学術情報資料を質・量ともに備え、施設の整備・サービスの充実を図り、 利用を促進する。図書館システムをよりよく機能させ、国立情報学研究所への参加等を通して、学術情報の相 互提供を実施する。
- ⑤研究倫理に対する取組として、研究者の行動規範と研究費の適切な使用、それぞれにかかる環境整備に努める。

2013 年度到達目標

「教育研究等環境の整備]

【維持】

- ●耐震診断を継続して実施していくとともに、耐震補強が必要な建物については耐震工事を実施する。
- ●両キャンパスの施設について障がい者対応を含めたアメニティの向上を図る。
- ●両キャンパスの敷地内の安全のため、セキュリティシステムの強化を図る。
- ●教育・研究環境の充実のため、情報 (ICT) 基盤の高度化を推進する。

[図書館、学術情報サービス]

【維持】

●各学科教員による専門分野図書所蔵状況調査を実施し、学習・教育・研究に必要な学術情報資料の整備・充実 を図る。

【新規】

- ●Web 版の利用者アンケートを実施してサービスの向上を図る。
- ●近隣の大学との相互利用協定など、他大学図書館との連携を推進する。
- ●学園綜合計画委員会のもとに設置する学修支援部会において、図書館の将来像を検討する。

[教育研究等を支援する環境や条件]

【新規】

●学園綜合計画委員会のもとに設置する学修支援部会において、学生が学内で自習するための環境整備について 検討する。

[研究倫理]

【維持】

●文部科学省ガイドラインに沿った公的研究費の適正執行体制のいっそうの推進

【新規】

- ●日本学術会議による「科学者の行動規範の改訂」に応じた「日本女子大学研究行動規範委員会規則」の見直しを、当該委員会によって年内に検討。規則の改定案を年度内に各学部教授会へ上程・承認手続きを行うことで、研究者の共通理解を得る。
- ●研究費の適正な執行に関して、文部科学省が「体制整備等の実施状況についての分析結果」で示したアクションプラン [重点取組事項例] に沿って、特に以下について取り組む。
- (1) 関係者の意識向上の徹底
- (2) 検収業務の工夫
- (3) 内部監査実施方法を見直し、新しい体制で実施
- (4) 現行のガイドライン対応状況の精査と改善工夫
- (5) 積極的な情報発信

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「教育研究等環境の整備]

- ○桜楓別館の耐震改修工事を実施した。成瀬記念講堂の耐震診断を実施した。
- ○両キャンパスの施設についてはアメニティが低下しないよう保守修繕に努めた。
- ○両キャンパスの敷地内の安全のため、セキュリティシステムの強化は次年度以降の検討とした。
- ○教育・研究環境の充実のため、プロジェクター等教室のAV機器の更新を行った。

7. 教育研究等環境(学務部門)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか
- (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか
- (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか
- (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか
- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

教育研究等環境の整備に関する方針

- ①教育研究活動を円滑に推進できるよう、既存の教育研究環境を維持管理するとともに中・長期計画に基づき計画的に施設・設備の更新を行い、学習環境や教育研究環境の整備充実を図る。
- ②学生に快適な大学生活の場を提供できるよう、安全と健康に配慮したキャンパス・アメニティの充実に努める。
- ③地球環境に優しいキャンパス作りを目指し、省エネルギー化や環境配慮への取り組みを推進するとともに次世 代への環境教育を行う。
- ④図書館は学習・教育・研究に必要な学術情報資料を質・量ともに備え、施設の整備・サービスの充実を図り、 利用を促進する。図書館システムをよりよく機能させ、国立情報学研究所への参加等を通して、学術情報の相 互提供を実施する。
- ⑤研究倫理に対する取組として、研究者の行動規範と研究費の適切な使用、それぞれにかかる環境整備に努める。

2013 年度到達目標

「教育研究等環境の整備]

【維持】

- ●耐震診断を継続して実施していくとともに、耐震補強が必要な建物については耐震工事を実施する。
- ●両キャンパスの施設について障がい者対応を含めたアメニティの向上を図る。
- ●両キャンパスの敷地内の安全のため、セキュリティシステムの強化を図る。
- ●教育・研究環境の充実のため、情報 (ICT) 基盤の高度化を推進する。

[図書館、学術情報サービス]

【維持】

▶各学科教員による専門分野図書所蔵状況調査を実施し、学習・教育・研究に必要な学術情報資料の整備・充実を図る。

【新規】

- ●Web 版の利用者アンケートを実施してサービスの向上を図る。
- ●近隣の大学との相互利用協定など、他大学図書館との連携を推進する。
- ●学園綜合計画委員会のもとに設置する学修支援部会において、図書館の将来像を検討する。

[教育研究等を支援する環境や条件]

【新規】

●学園綜合計画委員会のもとに設置する学修支援部会において、学生が学内で自習するための環境整備について 検討する。

[研究倫理]

【維持】

●文部科学省ガイドラインに沿った公的研究費の適正執行体制のいっそうの推進

【新規】

- ●日本学術会議による「科学者の行動規範の改訂」に応じた「日本女子大学研究行動規範委員会規則」の見直しを、当該委員会によって年内に検討。規則の改定案を年度内に各学部教授会へ上程・承認手続きを行うことで、研究者の共通理解を得る。
- ●研究費の適正な執行に関して、文部科学省が「体制整備等の実施状況についての分析結果」で示したアクションプラン [重点取組事項例] に沿って、特に以下について取り組む。
- (1) 関係者の意識向上の徹底
- (2) 検収業務の工夫
- (3) 内部監査実施方法を見直し、新しい体制で実施
- (4) 現行のガイドライン対応状況の精査と改善工夫
- (5) 積極的な情報発信

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

研究倫理

- ●「文部科学省ガイドラインに沿った公的研究費の適正執行体制のいっそうの推進」についての具体的な取組と 達成状況は、新規目標として掲げた下記(1)~(5)を参照。
- ●研究費の適正な執行に関して、文部科学省が「体制整備等の実施状況についての分析結果」で示したアクションプラン「重点取組事項例」に沿った各取組の達成状況は次のとおり。
- (1) 関係者の意識向上の徹底
 - ・「研究費の適正な執行にかかる説明会」の実施回数増加、それとは別に職員に対する説明の機会を創設する等により、これまでより意識の向上が図れた。
- (2) 検収業務の工夫
 - ・検収対象の研究費を拡大することについて決定し周知済み(運用の開始は次年度4月1日から)。
- (3) 内部監査実施方法を見直し、新しい体制で実施
 - ・監査の客観性・独立性が保たれるように内部監査規程を整備(平成25年8月1日制定)し、平成26年2月から3月にかけて実施。
- (4) 現行のガイドライン対応状況の精査と改善工夫
 - ・文部科学省により今年度行われた履行状況調査への対応が、精査と改善工夫の検討そのものであり、(1) ~ (3) および (5) の取組となった。
- (5) 積極的な情報発信
 - ・「不正防止計画」の改定、「公的資金研究費の使用における行動規範」の制定等を、ホームページで「公的 研究費の不適切な使用防止への取り組み」として公表。

「今後の改善方策」として、各取組ともに PDCA サイクルの PD で満足することなく、C (取り組んでいる内容や効果の精査)と A (その結果を踏まえての改善策等の策定と実施)が重要となるため、本学における公的資金研究費の適正な執行に関する管理運営・監査委員会への一層の働きかけ(具体的な取組の提案)が必要。

●「日本女子大学研究行動規範委員会規則」の見直しについては、当該委員会において、現行の規程の見直しについて検討したが、規則改定案の教授会上程・承認手続きは2月現在未実施。

改善方策として、この改定案を次年度には各教授会・各研究科委員会へ上程し承認を得た後に、HPにも掲載することで、研究者の共通理解を得る予定。

根拠資料(目標が達成されていることの根拠となるデータ、資料を挙げてください)

「研究費の適正な執行」に対する根拠資料・・・「ガイドラインの実施等に関する履行状況調査留意事項に対する履行状況報告書」(平成 25 年 8 月 28 日付 文科省提出)

7. 教育研究等環境(図書館部門)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか
- (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか
- (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか
- (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか
- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

教育研究等環境の整備に関する方針

- ①教育研究活動を円滑に推進できるよう、既存の教育研究環境を維持管理するとともに中・長期計画に基づき計画的に施設・設備の更新を行い、学習環境や教育研究環境の整備充実を図る。
- ②学生に快適な大学生活の場を提供できるよう、安全と健康に配慮したキャンパス・アメニティの充実に努める。
- ③地球環境に優しいキャンパス作りを目指し、省エネルギー化や環境配慮への取り組みを推進するとともに次世 代への環境教育を行う。
- ④図書館は学習・教育・研究に必要な学術情報資料を質・量ともに備え、施設の整備・サービスの充実を図り、 利用を促進する。図書館システムをよりよく機能させ、国立情報学研究所への参加等を通して、学術情報の相 互提供を実施する。
- ⑤研究倫理に対する取組として、研究者の行動規範と研究費の適切な使用、それぞれにかかる環境整備に努める。

2013 年度到達目標

「教育研究等環境の整備]

【維持】

- ●耐震診断を継続して実施していくとともに、耐震補強が必要な建物については耐震工事を実施する。
- ●両キャンパスの施設について障がい者対応を含めたアメニティの向上を図る。
- ●両キャンパスの敷地内の安全のため、セキュリティシステムの強化を図る。
- ●教育・研究環境の充実のため、情報 (ICT) 基盤の高度化を推進する。

[図書館、学術情報サービス]

【維持】

●各学科教員による専門分野図書所蔵状況調査を実施し、学習・教育・研究に必要な学術情報資料の整備・充実 を図る。

【新規】

- ●Web 版の利用者アンケートを実施してサービスの向上を図る。
- ●近隣の大学との相互利用協定など、他大学図書館との連携を推進する。
- ●学園綜合計画委員会のもとに設置する学修支援部会において、図書館の将来像を検討する。

[教育研究等を支援する環境や条件]

【新規】

●学園綜合計画委員会のもとに設置する学修支援部会において、学生が学内で自習するための環境整備について 検討する。

[研究倫理]

【維持】

●文部科学省ガイドラインに沿った公的研究費の適正執行体制のいっそうの推進

【新規】

- ●日本学術会議による「科学者の行動規範の改訂」に応じた「日本女子大学研究行動規範委員会規則」の見直しを、当該委員会によって年内に検討。規則の改定案を年度内に各学部教授会へ上程・承認手続きを行うことで、研究者の共通理解を得る。
- ●研究費の適正な執行に関して、文部科学省が「体制整備等の実施状況についての分析結果」で示したアクションプラン [重点取組事項例] に沿って、特に以下について取り組む。
- (1) 関係者の意識向上の徹底
- (2) 検収業務の工夫
- (3) 内部監査実施方法を見直し、新しい体制で実施
- (4) 現行のガイドライン対応状況の精査と改善工夫
- (5) 積極的な情報発信

2013年度の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

「図書館、学術情報サービス」

【達成状況】

- ・2013 年 11 月 8 日~28 日に、各学科教員による専門分野図書所蔵状況調査を実施して、教員からの評価を蔵書 構築に役立てている。
- ・2013 年 10 月 22 日~11 月 28 日に Web 版の利用者アンケートを実施して、1 月 30 日に実施報告(概要)を図書館ホームページに掲載、サービス向上につなげるべく結果(詳細)を集計・分析中である。
- ・2013年10月28日、跡見学園女子大学図書館と相互利用協定を締結、11月1日より施行した。
- ・学園綜合計画委員会のもとに設置する学修支援部会において、図書館の将来像を検討し報告書を作成した。

【今後の改善方策】

・2013 年秋のアンケート結果をふまえたサービス向上への取り組みを検討し公表する。

- ・平成25年度第4回図書館運営委員会資料(2013(平成25)年12月16日)「平成25年度各学科による専門分野図書所蔵状況調査(結果)」
- ・図書館ホームページ「大学図書館 Web 版利用者アンケート「LibQUAL**」(ライブカル) について」 http://www.lib.jwu.ac.jp/lib/libqual-hokoku.html
- ・跡見学園女子大学図書館との協定書
- ・図書館ホームページ「協定校利用案内」http://www.lib.jwu.ac.jp/lib/KG.html
- · 学園綜合計画委員会 · 学修支援部会報告

8. 社会連携·社会貢献(総務部門)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に環元しているか

2013 年度以降の到達目標

積極的に社会連携・社会貢献活動を実施し、組織的にこれを検証し、改善につなげる制度を整備する。さらに 制度の検証プロセスを確立し、機能的に運用する。

2013年度以降の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ○社会連携・社会貢献活動として、生涯学習講座、リカレント教育課程、学校教育ボランティア等々の継続した 活動に加え、2013 年度は下記のとおり実施した。
 - ・女子大学の特性を活かす社会貢献活動として、文京区と災害時の「妊産婦・乳児救護所」協定を締結した。 これは、大地震の発生に際し、妊産婦・乳児及びその母親に必要な食糧や救援物資等の配給、情報の提供等 を行う施設を大学内に開設する協定で、備蓄倉庫の提供、危機管理対応訓練、防災業際無線設備設置、災害 時用 Wi-Fi スポット設備設置の協力等を含む。
 - ・川崎市多摩区及び同区に所在する3大学(専修大学、明治大学、本学)で連携協議会を持ち、区民を主な対象 とした講座等の開設、区民祭への参加や3大学コンサートを実施している。また、区内の団地自治会と連携 し、教員の指導のもとで学生が高齢住人の社会活動支援を行い報告書をまとめている。
 - ・学生が小・中学校で指導補助を行う「学校インターンシップ」について、川崎市多摩区に加え東京都狛江市 とも昨年度締結した協定に基づく学生派遣を行った。
- ○社会貢献活動の定量的評価は簡単ではないが、何らかの形で評価した結果を自己点検法人委員会で検証し、改善につなげる体制の確立が今後の課題である。

- ・「災害時における母子救護所の提供に関する協定書」
- ・人間社会学部社会福祉学科黒岩ゼミ報告書「2012 年度・2013 年度多摩区地域課題解決事業報告書 寺尾 台団地における高齢者への生活支援〜住・食・交〜」
- 「日本女子大学人間社会学部と狛江市教育委員会との連携・協力に関する基本協定書」

8. 社会連携·社会貢献(通信教育·生涯学習部門)

評価の視点(大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

2013 年度以降の到達目標

生涯学習センターは学園の伝統と特質を生かしつつ、本学の知的財産・教育的資産を社会に開放し、学内外の 生涯学習活動の連携を図り、推進する。

- ・公開講座では本学教員の教育研究成果を講座を通して地域社会に還元する。
- ・リカレント教育課程ではカリキュラムの点検・改善、再就職支援の向上を図るとともに、この取り組みを周知する活動を展開する。
- ・心理相談・子育て支援事業については地域貢献活動の一環として継続実施する。

2013年度以降の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

- ・全学組織のプログラム委員会にて学部学科の特色を活かした公開講座を企画・提供している。センター主催講座に加え、目白では文京区への講座提供、文京 e ラーニング作成配信を実施、西生田では川崎市教育委員会連携講座を無料で提供するなど生涯学習連携に力を入れている。2013 年度に実施した近隣住民対象ワークショップ「大地震のための避難所教室」といった地域課題に貢献する講座にも応えていきたい。
- ・リカレント教育課程の教育・再就職支援は、修了生アンケート等を参考にリカレント教育委員会にて点検・改善を行っている。現代女性キャリア研究所とも連携し、授業外プログラムとしてビジネス講座を提供するなどの取り組みや、2014年度企業での体験学習プログラムの開発を行っている。また 2013年 12 月に内閣府男女共同参画推進連携会議、婦人国際平和自由連盟日本支部主催シンポジウム「再チャレンジを目指す女性のための『学びなおし教育』実施協力により啓発活動を行った。

- ・2013年度前期・後期公開講座案内(目白・西生田)
- ・文京アカデミア講座案内
- ・再チャレンジを目指す女性のための『学びなおし教育』チラシ
- ・2014年2・3月講座スケジュール
- ・生涯学習センター年次報告 2013 (予定)

8. 社会連携・社会貢献(図書館部門)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に環元しているか

2013 年度以降の到達目標

積極的に社会連携・社会貢献活動を実施し、組織的にこれを検証し、改善につなげる制度を整備する。さらに 制度の検証プロセスを確立し、機能的に運用する。

- ●学園関係者並びに地域住民の大学図書館利用を開始してサービス対象を拡大する。
- ●国立情報学研究所の共用リポジトリサービス (JAIRO Cloud) を利用した学術情報リポジトリ構築準備を行い、 試験的に公開する。

2013年度以降の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

【達成状況】

- ・学園関係者並びに地域住民の大学図書館利用を開始してサービス対象を拡大した(泉会会員、附属校園在校生・園児の保護者、附属中学校・高等学校の生徒、文京区民:2013年4月開始、川崎市多摩区民:2013年6月開始、目白会会員:2013年7月開始)。
- ・日本女子大学学術情報リポジトリを試験公開した(2013年10月1日開始)。

【今後の改善方策】

・日本女子大学学術情報リポジトリを本公開する。

- · 規程集「日本女子大学図書館規則」
- ・文京区、川崎市多摩区との協定書
- ・図書館ホームページ「利用案内」http://www.lib.jwu.ac.jp/lib/UG.html
- ・図書館ホームページ「日本女子大学学術情報リポジトリ(試験公開)」http://www.lib.jwu.ac.jp/lib/ir.html

9. 管理運営・財務(総務部門)

評価の視点 (大学基準協会「大学評価ハンドブック」より)

管理運営

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか
- (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか
- (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか
- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

財務

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか
- (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか

2013年度以降の到達目標

教育研究費比率について、経年的に低いことから収支のバランスを勘案し、改善する。

中・長期計画を踏まえ、財政改善目標として掲げている金融資産の増加と負債の縮小を進め、さらに財政の健 全化を図る。

2013年度以降の到達目標に対して、その達成状況と今後の改善方策について

教育研究費比率については、他の支出特に人件費の多さと表裏一体の問題である。それら収支のバランスを勘案する方策の一つとして、常任理事会の元に財務委員会を立ち上げ、予算の作成、執行及び決算等財務に関する事項を協議する体制を整えた。